令和5事業年度

事　業　報　告　書

国立大学法人
東京医科歯科大学

目　　次

Ⅰ 法人の長によるメッセージ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

Ⅱ 基本情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

１．国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等・・・ 2

２．沿革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

３．設立に係る根拠法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

４．主務大臣（主務省所管局課） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

５．組織図（令和６年３月 31 日現在)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

６．所在地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

７．資本金の額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

８．学生の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

９．教職員の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

１０．ガバナンスの状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

１１．役員等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

Ⅲ 財務諸表の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １０

１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析 ・ １０

２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２１

３．重要な施設等の整備等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２１

４．予算と決算との対比 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２２

Ⅳ 事業に関する説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３

１．財源の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２３

２．事業の状況及び成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２３

３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３７

４．社会及び環境への配慮等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３９

５．内部統制の運用に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３９

６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４０

７．翌事業年度に係る予算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４４

Ⅴ 参考情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４５

１．財務諸表の科目の説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４５

２．その他公表資料等との関係の説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４７

国立大学法人東京医科歯科大学　事業報告書

Ⅰ 法人の長によるメッセージ

東京医科歯科大学 学長
田中　雄二郎

本学は、明日の医療を担う人材を育て、明日の医療を生み出す研究を実践する場でもあります。明日の医療がどうなるかを社会に示すことが私たちには求められています。

我が国は少子高齢化という点で世界の最先端にあります。我が国における医療課題の解決策は、我が国のみならず世界の課題の解決策にもなるのです。

それゆえに本学が世界最高水準の医療系大学になる意義があるのです。

世界最高水準の大学が実現していることは、本来全ての大学が大切にすべきものです。

すなわち、「Academic Freedom」（学問の自由）と、「Academic Integrity」（学問の正しさ）、「Social Impact」（社会貢献）です。

Social Impact とは、純粋な知的好奇心に基づく研究も含め、社会実装に繋がる研究を積極的に展開していくことです。

この 3 つを同時に実現するためには、財政的な余裕が必要となることは言うまでもないことです。しかし、診療報酬に規定される医療や、国立大学の性格上、教育についても、飛躍的な収入増は困難です。本学はこの 5 年間で産学連携の取り組みが進み、受託研究費や共同研究費など、民間企業等からの外部資金が 1.5 倍に増加しましたが、それでも充分ではありません。

また、我が国の大学発ベンチャーにおいて、主力製品・サービス関連技術分野で見ても、バイオ・ヘルスケアの割合は 3 割近くに上り、医療機器や素材などを含めると医工学でカバーする領域は極めて大きいことから、バイオ・ヘルスケアと医工学に注力することが、外部資金の獲得に通ずると考えられます。また、これは単に外部資金が増えるにとどまらず、社会貢献の度合いが大きくなるということです。

医工学を推進する拠点としては本学には生体材料工学研究所があり、他の組織でも工学系の研究者が活躍しています。それを更に深化・拡大させるためには、本学と志を共にする工業系の大学と提携する必要があります。

折しも東京工業大学も理工系の大学としての世界最高水準への進化、アップグレードを模索していました。そして、東京工業大学が東京職工学校、本学が東京高等歯科医学校に始まるという点で、どちらも実学をベースに出発しており、共にそれぞれの分野で唯一の指定国立大学法人になったという共通点もあります。さらに、教職員の数や予算規模では本学の方が大きく、学生数や土地の面積では東工大の方が大きいといった補完的関係にあり、対等の精神で統合することができるのではないかと考えました。

かくして、令和 4 年 10 月 14 日に大学統合の基本合意に至りました。これにより実現する統合

大学は、医療、医歯学や理工学を包含するアップグレードした大学になるという決意で「東京科学大学」と名乗ることになりました。

この大学統合は、社会でも大きく注目されました。先にお話しした社会課題を解決する大学としての期待の大きさを肌で感じることとなりました。

新しい大学の基本的な考え方は「Well-being for All を追求する」です。

Well-being とは幸福を意味し、本学の「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」という理念の後半部分の英訳にも出てくる言葉です。

「Well-being for All」、即ち「全ての人の幸福に貢献する」ということですが、All の中には大学の仲間たちも当然含まれます。コロナ禍において、職員や学生が一丸となってパンデミックに取り組んだ際に掲げた「力を合わせて患者さんと仲間たちを守る」という考え方がここに活きています。

新大学は「自由でフラットな人間関係」を目指していますが、「自由」というのは「自らに由る」と書きます。そして、「自立した財政基盤、しっかりしたガバナンスを持ち、強く豊かな組織となって、しっかりした教育研究支援ができること」、「自分だけでなくすべての人の自由が尊重されることが必要となるため、多様な価値観や異なる文化に対して包摂的であること」、「新大学のすべての構成員が、自分の役割や仕事に自信と誇りと信念を持ってチャレンジしていくというマインドセットを持つこと」、これらが新大学の「自由でフラットな人間関係」が成り立つ条件であると考えています。

令和 6 年 10 月には統合しますので、「スピード」を重視して、「試行錯誤を大切に」、「責めるより応援を」、という姿勢（3 つの S）で、「今日の」世のため人のためだけでなく、「明日の」世のため人のために進んでいきます。

Ⅱ 基本情報

１．　国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

【第 4 期中期目標（法人の基本的な目標）】

東京医科歯科大学は、「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」という基本理念の下に、教育・研究・医療の充実と機能強化を図ってきた。令和 10 年に創立 100 周年を控える第 4 期中期目標期間においては、本学は指定国立大学法人として臨床医学を基盤とする世界に冠たる医療系総合大学への飛躍を目指し、以下の重点目標を掲げている。

1) SDGs 及び Society5.0 に象徴される現代社会の潮流を意識しつつ、医療系総合大学の特色と強みを活かして得られた教育・研究・臨床の成果を広く社会に還元することを第一の目標とする。

2) 先導的な医療を担うサイエンティフィック・クリニシャン（科学的な視点で診療を実践する医療人）を育成する教育体系及び環境を整備するとともに、医学研究を先導し牽引するクリニシャン・サイエンティスト（臨床的な視点をもった研究者）の育成に挑戦する。

3)「トランスレーショナル・リサーチ」に焦点を当て、学内の研究と臨床の連携を促進させる。次世代医療に繋がる先進的かつ特色のある基礎・臨床研究を行い、世界屈指の「トータル・ヘ

ルスケア」研究の拠点確立を目指す。

4) 新型コロナウイルス感染症への対応経験を活かし、パンデミック等の非常時の迅速かつ柔軟な医療及び先端的な研究を基盤とした平時の最高水準の診療の両立を可能とする強靭な医療体制を構築する。

5) 四大学連合をはじめとした大学間連携及び産業界を含む官民連携を活かし、首都圏における医学教育・研究・臨床のネットワークを拡充する。そこに集約される叡智の成果を広く国内外に提供・発信するべく「トータル・ヘルスケア」拠点の機能を強化する。

6) 構成員が互いに「多様性と包摂性」を重視し、各自が多様な能力を高めつつ「自律と協調」を発揮することにより、構成員の総力を挙げて未来社会の創造に貢献する大学運営を行う。

【第４期中期計画】

第４期中期計画に掲げる項目及びその主な内容は次のとおり。

https://www.tmd.ac.jp/files/topics/57312_ext_19_4.pdf

２．　沿革

明治 32（1899）年 4 月	東京医術開業試験附属病院
昭和 3 （1928）年 10 月	東京高等歯科医学校
昭和 19（1944）年 4 月	東京医学歯学専門学校
昭和 21（1946）年 8 月	東京医科歯科大学（旧制）
昭和 26（1951）年 4 月	東京医科歯科大学（新制）
平成 11（1999）年 4 月	大学院医歯学総合研究科を設置
平成 12（2000）年 4 月	大学院医学系研究科（保健衛生学専攻）を大学院保健衛生学研究科に改組
平成 13（2001）年 4 月	大学院医歯学総合研究科医歯科学専攻（修士課程）を設置
平成 16（2004）年 4 月	国立大学法人東京医科歯科大学
平成 22（2010）年 4 月	図書館情報メディア機構を設置
平成 23（2011）年 4 月	研究・産学連携推進機構を設置（2014 年 10 月改組）
平成 25（2013）年 4 月	学生支援・保健管理機構を設置
平成 25（2013）年 10 月	リサーチ・ユニバーシティ推進機構を設置
平成 26（2014）年 10 月	スポーツサイエンス機構を設置
平成 28（2016）年 3 月	統合教育機構、統合国際機構を設置
平成 29（2017）年 4 月	統合研究機構、統合診療機構、統合情報機構を設置
平成 30（2018）年 4 月	統合大学改革推進機構を設置
平成 30（2018）年 5 月	高等研究院を設置
平成 30（2018）年 12 月	オープンイノベーション機構を設置
令和 2 （2020）年 4 月	M&D データ科学センター、統合イノベーション推進機構を設置 統合大学改革推進機構を統合改革機構に改組

令和 3 （2021）年 10 月　医学部附属病院と歯学部附属病院を一体化し、東京医科歯科大学病院を設置
令和 4 （2022）年 10 月　国立大学法人東京工業大学との統合に向けた基本合意書を締結
令和 5 （2023）年 3 月　オープンイノベーション機構と統合イノベーション推進機構を統合イノベーション機構に改組

３．設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

４．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

５．組織図

別紙のとおり

６．所在地

・湯 島 地 区（本部所在地）　：東京都文京区
・駿河台地区　：東京都千代田区
・国府台地区　：千葉県市川市

７．資本金の額

75,590,586,219 円（全額政府出資）

８．学生の状況

総学生数 2,928 人
学士課程 1,466 人
修士課程 317 人
博士課程 1,145 人

９．教職員の状況

教員 1,501 人（うち常勤 772 人、非常勤 729 人）
職員 3,376 人（うち常勤 2,025 人、非常勤 1,351 人）
（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 82 人（3.0%）増加しており、平均年齢は 38.34 歳（前年度 38.35 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 6 人、地方公共団体からの出向者 0 人、民間からの出向者は 0 人である。

述するボトムアップ体制も整えている。

また、令和 5 年度には、学外理事の担当を、「グローバル化担当」から「大学統合担当」、「IT 化・業務改善担当」から「ガバナンス改革担当」とすることで、令和 6 年 10 月の東京工業大学との統合を見据えた体制へと変更した。

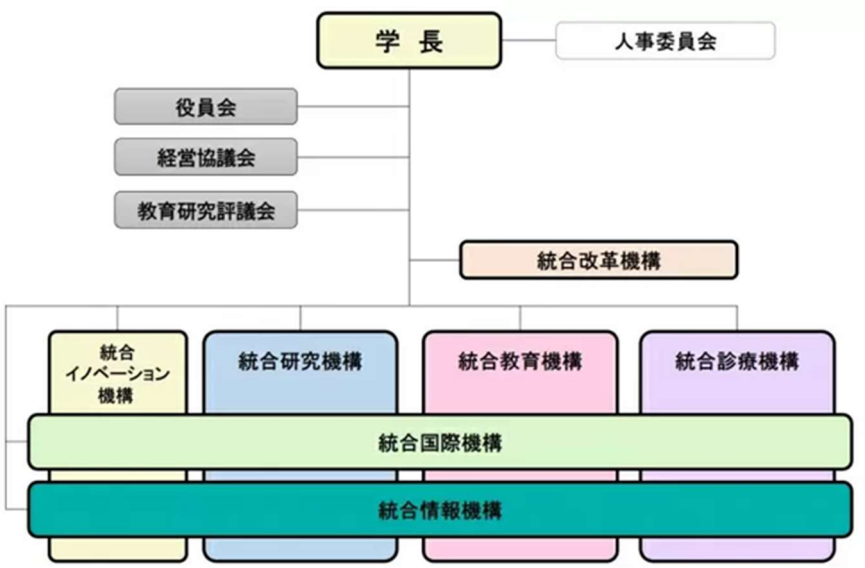

（2）法人の意思決定体制

当法人では、国立大学法人法に基づき、教育研究に関する重要事項の審議の場として教育研究評議会、経営に関する重要事項の審議の場として経営協議会を設置しており、これらでの審議・承認を経て役員会に発議され、役員会での審議結果を踏まえて学長が法人の意思決定を行っている。

学長が掲げる「自律と協調の組織への転換」を目的として学長・理事懇談会、役員懇談会の他、役員会を週次で行うことによって情報共有と討議を十分に行い、迅速な意思決定を実現している。また、大学運営方針の決定及び浸透を目的として、学長と理事、執行役、副学長、事務局長、部局長、病院長との個別面談及び定例会を週次または月次で開催することにより、大学の運営方針や課題等について密に情報交換及び検討を行っている。

なお、経営協議会の学外委員は、いずれも企業や大学の経営において豊富な経験と高い見識を有する委員に委嘱しており、経営協議会では客観的かつ高所からの審議等が行われている。さらに学外から 2 名の非常勤理事を任命し、グローバルな知見や企業経営の経験を基とした知見に基づいた助言を適宜受けている。

さらに、学長をトップとする役員会において内部統制に関する取組を含む重要事項の審議を行っており、学長が指名する各理事・執行役が担当領域における現場の意見を戦略会議での審議を経て集約し、役員会に発議を行う体制も構築している。

１１．役員等の状況

（１）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	田中　雄二郎	2023 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日	1991年 7月　東京医科歯科大学医学部助手 2001年 4月　東京医科歯科大学医学部附属病院教授 2008年 4月　東京医科歯科大学学長特別補佐 2010年 4月　東京医科歯科大学医歯学融合教育支援センター長 2010年 6月　東京医科歯科大学医学部附属病院副病院長 2013年 4月　東京医科歯科大学副理事・医学部附属病院長 2014年 4月　東京医科歯科大学理事・副学長 2020年 4月　東京医科歯科大学長
理事 （医療担当）	内田　信一	2023 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日	1989年 4月　武蔵野赤十字病院　採用 1997年 8月　東京医科歯科大学助手 2014年 8月　東京医科歯科大学教授 2016年 4月　東京医科歯科大学医学部附属病院副病院長 2017年 4月　東京医科歯科大学副理事 2017年 4月　東京医科歯科大学学長特別補佐 2020年 4月　東京医科歯科大学医学部附属病院長 2023年 4月　東京医科歯科大学理事・副学長
理事 （研究・改革担当）	古川　哲史	2023 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日	1983年12月　総合病院土浦協同病院内科勤務　採用 1989年 3月　米国フロリダ州マイアミ大学医学部内科研究員 1993年 4月　東京医科歯科大学難治疾患研究所助手 1999年 4月　秋田大学　助教授　（出向） 2003年 4月　東京医科歯科大学教授難治疾患研究所教授 2020年 4月　東京医科歯科大学副学長 2021年 4月　東京医科歯科大学理事 2021年 4月　東京医科歯科大学統合研究機構長 2021年 4月　東京医科歯科大学統合改革機構副機構長 2021年 4月　東京医科歯科大学高等研究院長 2021年 4月　東京医科歯科大学 リサーチ・ユニバーシティ推進機構副機構長
理事 （教育担当）	若林　則幸	2023 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日	2009年 4月　東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科准教授 2013年 8月　東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授 2016年 2月　東京医科歯科大学学長特別補佐 2017年 4月　東京医科歯科大学筆頭副理事・歯学部附属病院長・統合診療機構副機構長

			2020年 4月　東京医科歯科大学理事・副学長・統合教育機構長・統合国際機構長・歯学部附属病院改革推進室参与
理事・CFO（財務・資産活用担当）	廣川　和憲	2023 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日	1975年 4月　第一製薬株式会社 2018年11月　東京医科歯科大学特任教授 2019年 7月　東京医科歯科大学統括クリエイティブ・マネージャー兼特任教授 2021年 4月　東京医科歯科大学副理事・副学長 2022年 4月　東京医科歯科大学理事・CFO
理事（産官学連携・教員人事担当）	東條　有伸	2023 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日	1982年 7月　横浜赤十字病院内科医師 1987年10月　日本学術振興会がん特別研究員 1988年10月　東京大学　助手 2002年 4月　東京大学　助教授 2005年 2月　東京大学　教授 2021年 4月　東京医科歯科大学特任教授 2021年 4月　東京医科歯科大学副理事・副学長・統合イノベーション推進機構長・オープンイノベーション機構長 2022年 4月　東京医科歯科大学理事
理事（事務総括・男女共同参画・障害者雇用担当）	山田　素子	2023 年 9 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日	2011年 4月　文部科学省大臣官房政策課課長補佐 2013年 7月　国立教育政策研究所研究企画開発部総括研究官 2016年 4月　文部科学省大臣官房国際課専門官 2016年 8月　文化庁長官官房政策課専門官 2018年10月　文化庁企画調整課企画調整官（併）政策課企画官 2019年 4月　文部科学省大臣官房会計課副長 2020年 4月　文部科学省大臣官房会計課予算企画調整官 2021年 7月　文化庁参事官 2023年 9月　東京医科歯科大学理事・副学長
理事（大学統合担当）	高田　正雄	2023 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日	1996年 7月　ハーバード大学マサチューセッツ総合病院客員准教授 1998年 8月　インペリアルカレッジ医学部上級講師 2000年 8月　チェルシー＆ウェストミンスター病院名誉顧問医師 2005年10月　インペリアルカレッジ医学部准教授 2007年10月　インペリアルカレッジ医学部教授 2009年10月　インペリアルカレッジ医学部主任教授 2011年 1月　インペリアルカレッジ医学部Sir Ivan Magill 麻酔教授

			2020年 4月　東京医科歯科大学理事（非常勤）
理事 （ガバナンス改革担当）	今戸　智惠	2023 年 10 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日	2003年 1月　森・濱田松本法律事務所 2019年 1月　三浦法律事務所パートナー弁護士（現） 2019年 7月　ワンビ株式会社社外監査役 2019年11月　テルモ株式会社 審査・監督委員会委員（現） 2020年 7月　全国保証株式会社社外取締役（現） 2021年 1月　北里大学研究活動不正防止倫理委員会委員（現） 2022年 6月　株式会社カナデン 社外取締役（現） 2023年 1月　東京医科歯科大学理事（非常勤）
監事	藤谷　茂樹	2020 年 9 月 1 日 ～ 2024 年 8 月 31 日	1981年 4月　野村證券株式会社 1995年 7月　Nomura Holdings America, Inc. 2002年 4月　野村ホールディングス株式会社財務部兼主計部 2008年 4月　野村アセットマネジメント株式会社　執行役 2008年 9月　野村ホールディングス株式会社　執行役員 2013年 6月　野村不動産ホールディングス株式会社常勤監査役 2015年 6月　野村不動産ホールディングス株式会社 取締役（監査等委員） 2020年 9月　東京医科歯科大学監事（常勤）
監事 （非常勤）	岸上　恵子	2020 年 9 月 1 日 ～ 2024 年 8 月 31 日	2018年 9月　世界自然保護基金ジャパン理事（現） 2019年 6月　株式会社オカムラ社外監査役（現） 2019年 8月　岸上恵子公認会計士事務所（現） 2020年 6月　ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社） 社外取締役（現） 2020年 6月　住友精化株式会社社外監査役（現 社外取締役（監査等委員））（現） 2020年 9月　東京医科歯科大学監事（非常勤） 2023年 3月　DIC株式会社社外監査役（現）

※2024 年 3 月 31 日時点

（2）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

監査法人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした指定関連会社の監査証明業務に基づく報酬 12 百万円、非監査業務に基づく報酬は無い。

（女性活躍推進法における指標及び取組状況）

女性活躍推進法による一般事業主行動計画に、「女性教員の上位職（講師以上）登用を促進し女性上位職比率を 23%以上にする」という目標を設けており、令和 5 年度実績は 22.8%（令和 6 年 3 月 31 日時点：対象＝常勤の専任教員）であった。女性上位職の育成・登用の促進を目的とし、「グローバル女性リーダー双発・飛翔プロジェクト」を実施し、キャリアアップ教員の支援、研究支援員配備、リーダーシップ向上支援等の取り組みを行っている。

また、「男性の育児休業等・育児目的休暇取得率は 20%以上にする」という目標を設けており、実績は 31.0%であった。男性職員の育児休業及び育児を目的とした休暇の取得を促進させるため、「男性職員の育児休業等取得推進宣言」を表明し、育休等取得者へのお祝い支給、先進事例紹介等の取り組みを行っている。

（ダイバーシティや働き方改革等に関する方針及び取組み状況）

令和 2 年 9 月「東京医科歯科大学ダイバーシティ＆インクルージョン推進宣言」を基本方針として、

・ダイバーシティの意識改革と醸成
・国際的視点を踏まえた男女共同参画社会に寄与する教育・研究活動の推進
・仕事と生活の相乗効果（ワーク・ライフ・シナジー）
・大学運営における意思決定への男女共同参画の促進
・次世代育成の推進

を掲げ、具体的な取組みとして、

・女性上位職数の拡充加速化を目的とした「女性上位職登用制度」の実施
・教育、研究、診療と家庭生活（育児・介護）との両立の支援を目的とした「派遣型病児保育」、「ファミリーサポート」の提供
・ダイバーシティ環境実現に向けた職員・学生の意識改革を目的とした「ダイバーシティ連続セミナー」の開催

を実施している。

１０．ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、ガバナンス強化に係る取組として、平成 27 年度に「統合教育機構」及び「統合国際機構」を、平成 29 年度には「統合研究機構」、「統合診療機構」及び「統合情報機構」を、平成 30 年度には「統合大学改革推進機構」（令和 2 年度より統合改革機構へ改組）を、令和 2 年度には「統合イノベーション推進機構」（令和 4 年度より統合イノベーション機構へ改組）を設置することで、全学的観点で大学の各業務を管理・支援することが可能となった。これにより、大学改革・教育・研究・産学連携・診療の各分野を担当する統合改革機構、統合教育機構、統合研究機構、統合イノベーション機構及び統合診療機構の 5 機構を縦軸とし、それらに跨がる横断的な組織である統合国際機構及び統合情報機構を横軸として、担当理事を各機構長とするガバナンス体制を構築しており、学長のリーダーシップに基づいた種々の取組を迅速かつ重点的に推進しているほか、後

Ⅲ 財務諸表の概要

１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（１） 貸借対照表（財政状態）

①　貸借対照表の要約の経年比較（５年）　（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
資産合計	159,613	164,137	168,205	178,854	167,635
負債合計	37,035	38,044	40,265	46,848	43,225
純資産合計	122,578	126,093	127,940	132,006	124,410

②　当事業年度の状況に関する分析　（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	139,390	固定負債	21,769
有形固定資産	136,355	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	1,194
土地	86,804	長期借入金等	15,388
建物	92,728	引当金	1,624
減価償却累計額等	△55,945	退職給付引当金	1,624
構築物	734	その他の固定負債	3,564
減価償却累計額等	△587	流動負債	21,456
その他の有形固定資産	38,463	運営費交付金債務	302
減価償却累計額等	△25,843	その他の流動負債	21,154
その他の固定資産	3,035	負債合計	43,225
		純資産の部	金額
流動資産	28,245	資本金	75,591
現金及び預金	18,420	政府出資金	75,591
未収附属病院収入	8,539	資本剰余金	5,557
徴収不能引当金	△205	利益剰余金（繰越欠損金）	43,262
有価証券	200		
その他の流動資産	1,292	純資産合計	124,410
資産合計	167,635	負債純資産合計	167,635

（資産合計）

令和５年度末現在の資産合計は前年度比 11,218 百万円（6%）（以下、特に断らない限り前年度比）減の 167,635 百万円となっている。

主な増加要因としては、C 棟の建設に伴い診療機器等の固定資産を取得したことにより工具器具備品が 3,942 百万円（11%）増の 37,696 百万円となったこと、未収附属病院収入が 556 百万円（7%）増の 8,539 百万円となったこと、有価証券の新規取得により投資有価証券が 397 百万円（17%）増の 2,697 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が 11,508 百万円（38%）減の 18,420 百万円となったこと、建物が減価償却等により 5,413 百万円（12%）減の 36,784 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和 5 年度末現在の負債合計は 3,623 百万円（7%）減の 43,225 百万円となっている。

主な増加要因としては、病院の再開発のための借入れなどにより長期借入金が 2,305 百万円（17%）増の 15,388 百万円となったこと、前受受託研究費が 667 百万円（43%）増の 2,213 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、C 棟の建設等による未払金が支払により 6,932 百万円（47%）減の 7,817 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和 5 年度末現在の純資産合計は 7,596 百万円（5%）減の 124,410 百万円となっている。

主な増加要因としては、目的積立金を財源に固定資産を取得したことなどにより資本剰余金が 2,867 百万円（7%）増の 40,678 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、当期未処理損失を△4,026 百万円計上したことが挙げられる。

（２） 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（５年） （単位：百万円）

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経常費用	59,692	60,367	65,635	68,072	73,670
経常収益	62,972	65,446	68,325	69,332	71,889
当期総損益	3,160	5,090	3,017	5,025	△4,026

② 当事業年度の状況に関する分析 （単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	73,670
業務費	72,520
教育経費	1,251
研究経費	2,930
診療経費	33,461
教育研究支援経費	649
人件費	28,186
その他	6,042
一般管理費	1,011

財務費用	123
雑損	17
経常収益（B）	71,889
運営費交付金収益	13,644
学生納付金収益	1,853
附属病院収益	44,973
その他の収益	11,419
臨時損益（C）	△3,201
前中期目標期間繰越積立金取崩額（D）	954
目的積立金取崩額（E）	2
当期総利益（当期総損失）（ B－A＋C＋D＋E ）	△4,026

（経常費用）

令和 5 年度の経常費用は 5,597 百万円（8%）増の 73,670 百万円となっている。

主な増加要因としては、物価高騰に伴う医薬品費等の増加により診療経費が 4,229 百万円（14%）増の 33,461 百万円となったこと、受託研究の費用執行に伴い受託研究費が 507 百万円（12%）増の 4,734 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和 5 年度の経常収益は 2,556 百万円（3%）増の 71,889 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が 4,403 百万円（10%）増の 44,973 百万円となったこと、受託研究の受入れの増加に伴い受託研究収益が 637 百万円（15%）増の 4,893 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、新型コロナウイルス感染症対応に係る病床確保料等の補助金等収益が 2,942 百万円（64%）減の 1,589 百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として 3,201 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 956 百万円を計上した結果、令和 5 年度の当期総損益は 9,051 百万円（180%）減の△4,026 百万円となっている。

（３） キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（５年） （単位：百万円）

区分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,064	11,976	8,677	6,380	3,051
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,089	△3,583	△4,953	△2,005	△15,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,983	△2,822	△793	1,924	1,368
資金期末残高	15,127	20,698	23,629	29,928	18,420

② 当事業年度の状況に関する分析 （単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	3,051
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△38,228
人件費支出	△29,270
その他の業務支出	△881
運営費交付金収入	13,554
学生納付金収入	1,674
附属病院収入	44,402
その他の業務収入	11,800
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△15,926
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	1,368
Ⅴ資金増加額（又は減少額）（E＝A＋B＋C＋D）	△11,508
Ⅵ資金期首残高（F）	29,928
Ⅶ資金期末残高（G＝E＋F）	18,420

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和５年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,330百万円（52%）減の3,051百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が4,686百万円（11%）増の44,402百万円となったほか、受託研究収入が1,246百万円（28%）増の5,692百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が4,512百万円（13%）減の△38,228百万円となったほか、補助金等収入が3,006百万円（62%）減の1,842百万円になったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和５年度の投資活動によるキャッシュ・フローは13,921百万円（694%）減の△15,926百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が12,967百万円（482%）減の△15,657

百万円となったほか、有価証券の取得による支出が 400 百万円（204%）減の△597 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 5 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 556 百万円（28%）減の 1,368 百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が 1,382 百万円（28%）減の 3,458 百万円となったことが挙げられる。

（4） 主なセグメントの状況

① 大学病院セグメント

東京医科歯科大学病院（以下、「本院」）は「世界最高水準のトータル・ヘルスケアを提供し、人々の幸福に貢献する」を理念とし、新型コロナウイルス感染症対応においては、これ迄、高度な診療機能を有する最後の砦として、都内で最も多くの重症患者を受け入れるなど、率先して大学病院としての使命を果たしてきた。

令和 5 年度においては、5 月から新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に位置付けられるなど、通常の診療体制への回帰へ国が大きく方針を転換した中、本院においても、コロナ専用病棟を廃止し、4 月から平時の通常診療体制へと移行した。こうした中で、コマンドセンターシステムの活用によるベッドコントロールの効率化、他施設との連携強化などにより、病床稼働率については、目標とする 90%が定着化（令和 4 年度実績 72%）しつつあり、附属病院収益は前年度対比 111%の大幅な増益となった。

また、高度急性期医療提供機能の強化・充実を目的として建設を進めていた C 棟が完成し、令和 5 年 10 月から稼働を開始した。患者の手術待ちが常態化していた中、手術室、ICU（集中治療室）系病床を増やすことで稼働率の高水準維持にも貢献するものである。

大学病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、附属病院収益 44,973 百万円（91%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 2,819 百万円（6%）となっている。

また、事業に要した主な経費は、診療経費 33,461 百万円（64%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費 17,678 百万円（34%）となっている。

大学病院セグメントにおける収支の状況

（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動による収支の状況（A）	1,557
人件費支出	△17,167
その他の業務活動による支出	△29,894

運営費交付金収入	2,819
附属病院運営費交付金	－
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,422
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	22
特殊要因運営費交付金	375
その他の運営費交付金	－
附属病院収入	44,973
補助金等収入	543
その他の業務活動による収入	283
Ⅱ投資活動による収支の状況（B）	△6,448
診療機器等の取得による支出	△5,588
病棟等の取得による支出	△1,139
無形固定資産の取得による支出	△3
施設費による収入	283
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	－
その他の投資活動による支出	－
その他の投資活動による収入	－
利息及び配当金の受取額	－
Ⅲ財務活動による収支の状況（C）	1,463
借入れによる収入	3,458
借入金の返済による支出	△625
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△553
借入利息等の支払額	△119
リース債務の返済による支出	△160
その他の財務活動による支出	△539
その他の財務活動による収入	－
利息の支払額	－
Ⅳ収支合計（D＝A＋B＋C）	△3,428
Ⅴ外部資金による収支の状況（E）	19
寄附金を財源とした事業支出	△23
寄附金収入	44
受託研究・受託事業等支出	△580
受託研究・受託事業等収入	579
Ⅵ収支合計（F＝D＋E）	△3,409

業務活動による収支残高は 1,557 百万円となっており、前年度と比較すると 2,823 百万円の減少となっている。これは、新型コロナウイルス感染症対応に伴い減少していた患者数の回復により附

属病院収入が 4,403 百万円増加したものの、新型コロナウイルス感染症対応に係る病床確保料等の補助金等収入が 2,948 百万円減少したことが主な要因である。

投資活動による収支残高は△6,448 百万円となっており、前年度と比較すると 976 百万円の増加となっている。これは、今年度において C 棟内の設備整備を目的として多くの診療機器等の取得を進めた一方で、前年度においては C 棟建設のため、今年度の診療機器等の取得による支出を超える工事費による支出があったことが主な要因である。

財務活動による収支残高は 1,463 百万円となっており、前年度と比較すると 815 百万円の減少となっている。これは、C 棟整備事業のための大学改革支援・学位授与機構からの借入額が 3,458 百万円となっており、前年度と比較すると 1,382 百万円減少したことが主な要因である。

以上、外部資金による収支状況を除いた病院の収支残高は△3,428 百万円となっており、前年度と比較して 2,662 百万円の減少となっている。ただし、投資活動による収支残高に含まれる診療機器等の取得による支出のうち、2,266 百万円は目的積立金を財源とした支出であり、当該支出に対応する今年度の収入は存在しない。これを考慮すると、外部資金による収支状況を除いた大学病院セグメントの収支残高は△1,163 百万円となる。

令和 5 年度においては新型コロナウイルス感染症陽性患者の受け入れをしながら、通常患者の診療も新型コロナウイルス感染症流行期以前と同等以上に行うことが求められたが、物価高騰の影響や、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に位置付けられたことで国や東京都からの財政支援が減少するなど、病院財政上は厳しい一年となった。次年度以降は、令和 5 年 10 月より稼働した C 棟を最大限活用しながら手術件数の増加等による増収を図り、大学病院としての使命を果たすべく、安心・安全な医療を提供するための経営基盤の確立を行っていく必要がある。

また、医療機器の更新を順次行っているものの、老朽化した医療機器等、耐用年数を超過し使用している機器が多数あり、更新が遅れることで本来大学病院が果たすべき高度先進医療の提供が十分に行えなくなる可能性があるほか、病院の再開発事業により今後多額の資金が必要となるため、それらの資金調達が喫緊の課題となっている。

② 医学部・医系研究科セグメント

医学部・医系研究科セグメントは、教育と研究において、学術的・臨床的専門知識を基盤とした高い科学的思考と研究意欲を持ち、人格の優れた医療人（医師、看護師、検査技師など）、医学研究者、教育者や医療行政職を育成して、国内・世界の人々に貢献することを目的としている。

令和 3 年に構築したグローバル感染症征圧プラットフォームとしての諸活動を通じた教育・研究・診療の有機的連携を推進して、医学科学生が感染症に興味を持って能動的に学ぶことができる基盤を作っており、令和 5 年度も感染症予防・治療・ケア等に関するエビデンスに基づいた教育を行った。具体には医学生を対象とした教育コースとして、医学科 3 年次の双方向性を重視した感染症講義コース、4 年次の院内感染対策教育コースを継続して行い、医学科 4 年時には感染症疫学研究コースを設定し、プロジェクトセメスターの中で実施した。また、医学科 5 年次全員を対象とした感染症内科臨床実習コース（1 週間）、医学科 6 年次の希望者を対象とした感染症内科アドバンスドコース（4 週間）を開始した。さらに、卒前・卒後の教育における、感染症に関する新しい教

育プログラムや教材を作成し、初期研修医対象の感染症内科（令和 3 年度設置）研修コースを開始し、令和 5 年度に 13 名の初期研修医が 1～2 ヶ月の臨床感染症教育を受け、専門医コースには 1 名が参加し、臨床感染症における教育の高度化を図った。これらに加え、令和 6 年度から専攻医コースや、東京都の感染症医療支援ドクター制度による専門医育成コースの開設に向けた準備を進めた。

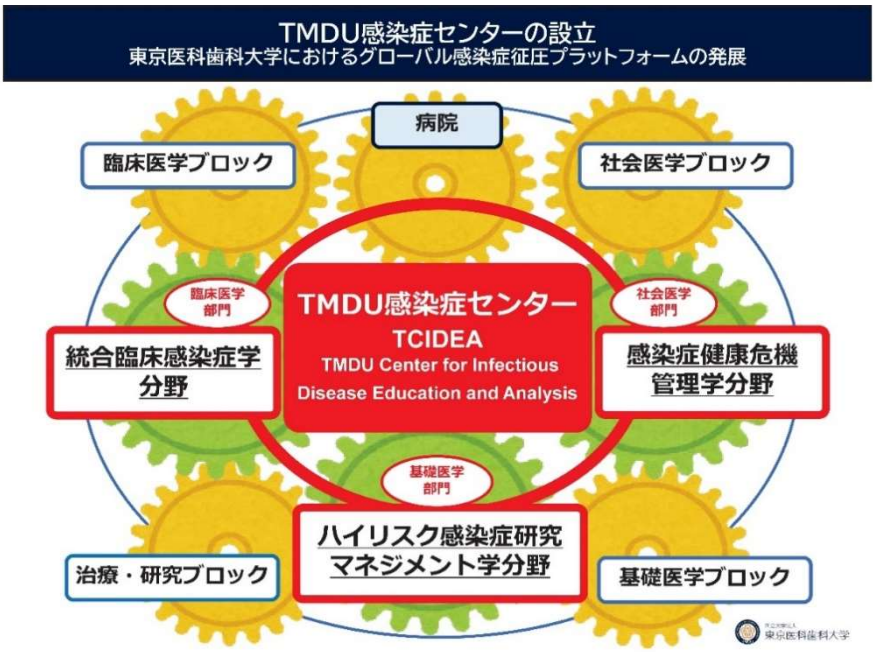

令和 5 年 TMDU 感染症センターの設立

医学部･医系研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 3,021 百万円（37%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益 2,026 百万円（24%）、寄附金収益 864 百万円（10%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 3,536 百万円（48%）、受託研究費 1,908 百万円（26%）、研究経費 953 百万円（13%）となっている。

③　歯学部・歯系研究科セグメント

歯学部・歯系研究科セグメントは、わが国を代表する歯学教育研究機関として、医療人としての全人的視点、科学的な探求心と問題解決能力、さらには国際的な視野をも備え、将来、指導的役割を果たすことが出来る人材の養成に取り組んでいる。

令和 5 年度は、QS World University Rankings の歯学分野において昨年の世界第 6 位から、世界第 3 位に順位を上げており、将来的に世界第 1 位の評価を獲得するために、

・重点研究領域【口腔科学】の推進に向けた口腔科学センターの設置準備（令和 6 年度より設置予定）
・今後の国際的な共同研究推進を見据えた、海外大学の歯学部との部局間協定締結（新規 1 件、更新 4 件）及び先方の歯学部長が来日されての面談（7 件）

を行った。

このうち、口腔科学センターの設置については、文部科学省からの令和 6 年度における予算措置も踏まえ、口腔全身健康部門、口腔デバイスマテリアル部門の二本の柱と、口腔科学研究に特化した全学レベルの共同研究施設の設置に向けた準備を進めており、令和 6 年度から取組の加速化を図ることとしている。

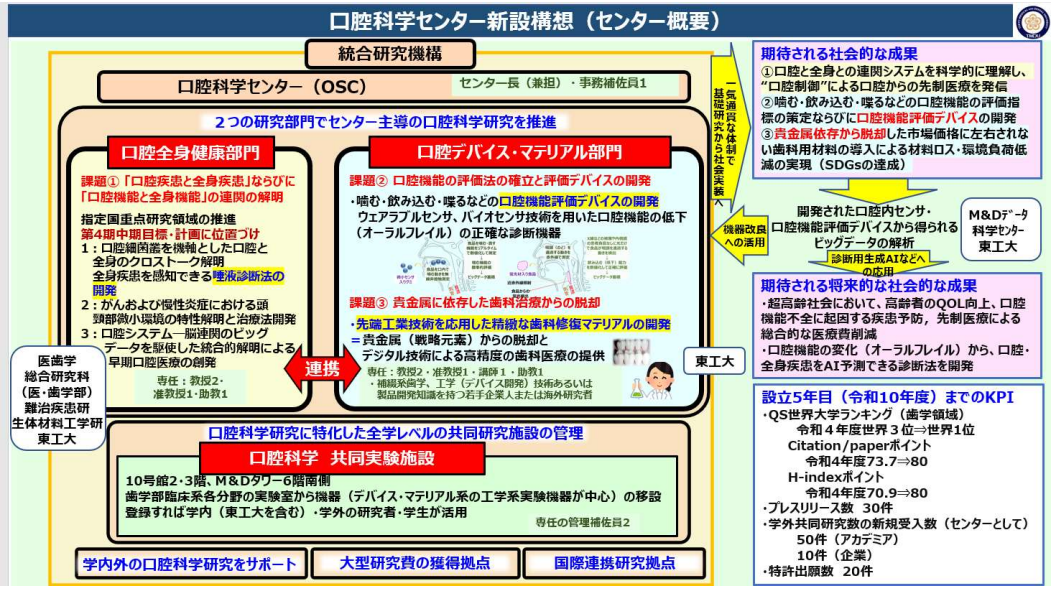

歯学部・歯系研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,483 百万円（57%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 550 百万円（21%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 1,525 百万円（64%）、研究経費 375 百万円（15%）となっている。

④　生体材料工学研究所セグメント

生体材料工学研究所セグメントは、医療の分野で有用な「ものづくり」を鍵とし、国内のバイオマテリアル・バイオエンジニアリングの先駆けとして、材料科学、医療工学、創薬科学の 3 領域を中心に、医療・歯科医療そして生命科学に関する先端的な研究と人材育成を行うことを目的としている。令和 5 年度には、医歯理工融合研究の促進および成果の実用化を目指し、「生体医歯工学共同研究拠点」や「国際・産学連携インヴァースイノベーション材料創出プロジェクト」等の事業を行った。

「生体医歯工学共同研究拠点」事業は、東京工業大学未来産業技術研究所、静岡大学電子工学研究所、広島大学ナノデバイス研究所との連携により、生体医歯工分野の先進的共同研究を推進し、生体材料、医療用デバイス、医療システムなどの実用化を促進する拠点形成を目指すもので、令和 5 年度には 277 件の共同研究（生体材料工学研究所が実施した共同研究：80 件）を実施し、11 月には国際シンポジウム（ハイブリッド開催）、3 月には成果報告会を開催する等、順調に進捗している。また、医歯理工融合研究イノベーションセンターの「異分野融合研究助成制度」において、令和 5 年度は 10 件の研究テーマを採択し、助成した。

「国際・産学連携インヴァースイノベーション材料創出プロジェクト」事業は、東北大学金属材

料研究所、東京工業大学フロンティア材料研究所、早稲田大学ナノ・ライフ創新研究機構、名古屋大学未来材料・システム研究所、大阪大学接合科学研究所との連携により、喫緊の社会的要求が山積している医療・環境・エネルギー材料分野での革新的な技術創出を加速化し、新たな学術研究体系を構築することを目指すもので、令和 5 年度には 17 件の学内外の共同研究を実施し、10 月には国際シンポジウムに本学から 12 件の発表があり、2 月にはバイオ・医療機器材料分野研究会を開催し、3 月には成果報告会を開催する等、順調に進捗している。

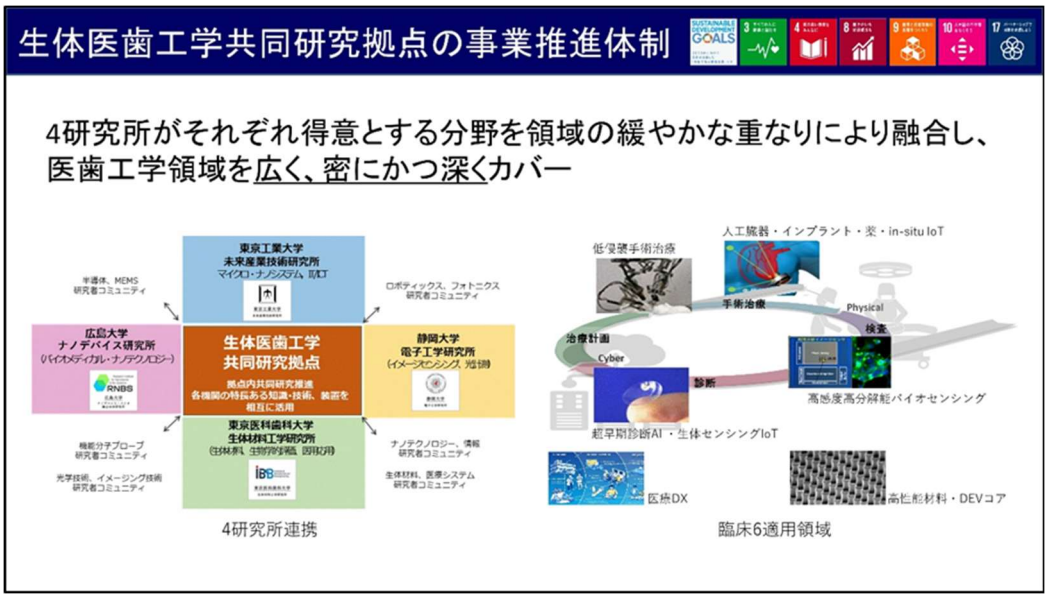

図 1　生体医歯工学共同研究拠点

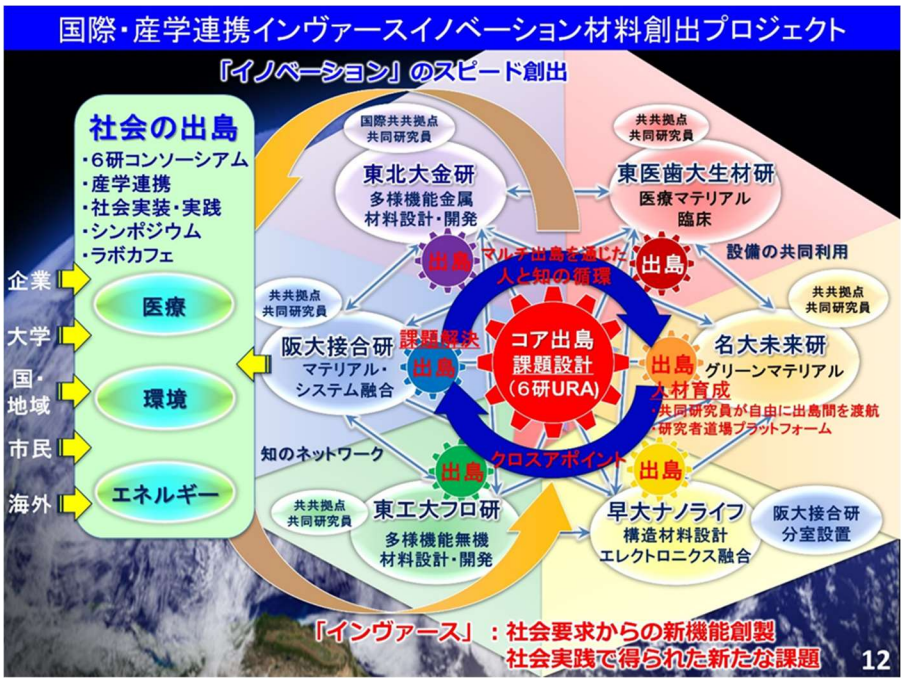

図 2　国際・産学連携インヴァースイノベーション材料創出プロジェクト

生体材料工学研究所セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 741 百万円（61%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益 276 百万円（23%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 447 百万円（43%）、受託研究費 268 百万円（26%）、研究経費 265 百万円（25%）となっている。

⑤　難治疾患研究所セグメント

難治疾患研究所は、昭和 48（1973）年 9 月に「難治疾患」という名称を掲げる唯一の国立大学附置研究所として設置され、設立から 50 周年の節目を迎えた。本研究所は、最先端の医学・生命科学の知識及び技術を結集して、難治疾患の病因及び病態を解明し、革新的な診断、治療、予防法の確立を通して、人類の福祉及び健康の増進に貢献することを目的とし、教育・研究活動を行っている。

令和 5 年度においては、4 拠点（本学、九州大学、熊本大学、徳島大学）による高深度オミクス医学研究拠点活動として、1 細胞トランスクリプトミクスゲノム多型機能解析を引き続き推進するため、本研究所は大学院教育研究支援実験施設を改組し、構造解析室、情報支援室、単一細胞オミクス解析室からなる高深度研究技術開発クラスターを当研究所内に設置した。また、連携して拠点を形成する 3 大学の研究者を客員教授として配置し、高深度オミクス研究の推進を強化した。

新規事業として、共同利用・共同研究システム形成事業「学際領域展開ハブ形成プログラム」に当研究所が中核となる事業「多階層ストレス疾患の克服」が採択された。本プログラムにおいて、基礎医学・生命科学と精神医学・心理学を融合させるための新たな連携体制の構築を通じて、遺伝子・細胞から精神・ヒト社会までの多階層にわたるストレス疾患の病因・病態形成機構解明と診断・予防・治療法の開発を推進し、ストレス社会における人類の健康増進に資する新しい医療や提言に向けた基盤構築を目指し、従来と異なる研究機関・研究者コミュニティと連携するための「新たなシステム」（ハブ）を形成した。本事業を管理・運用するために「共同利用共同研究拠点・学際領域展開ハブ形成プロジェクト推進室」を設置し、プログラムを推進するためキックオフシンポジウムを令和 6 年 2 月に開催した。

「難治疾患共同研究拠点」において、国内・国外及び学内研究者と「難治疾患克服プロジェクト」を推進するため、難治疾患の原因解明、治療法の開発につながる共同研究として戦略的研究課題、重点的研究手法を用いた研究課題、一般研究課題及び研究集会を公募した。特に重点的研究手法を用いた研究課題として「オルガノイド等を用いた解析」、「ゲノム編集を用いた解析」及び「先端オミックス解析」を設定した。選考の結果、国内共同研究を 48 件、国際共同研究を 9 件、研究集会を 2 件採択し、最先端の研究者との交流を図る目的で難治疾患共同研究拠点セミナーを 6 回、拠点の研究成果について周知・議論する機会として、令和 6 年 2 月に難治疾患共同研究拠点シンポジウムを開催した。

難治疾患研究所セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,027 百万円（49%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益 730 百万円（35%）となっている。また、事業に要した経費は、受託研究費 722 百万円（42%）、人件費 636 百万円（37%）となっている。

２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等

目的積立金取崩額 3,528 百万円は、「指定国立大学法人構想の実現のためのプロジェクトの一部」「病院の機能強化に係る再整備計画に基づく施設設備整備の一部」「その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務」に充てるため、前中期目標期間繰越積立金 3,526 百万円・目的積立金 2 百万を取り崩したものである。

３．重要な施設等の整備等の状況

（１） 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

（２） 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

C 棟（当事業年度増加額　473 百万円、総投資見込額　11,237 百万円）

（３） 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

（４） 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

４．予算と決算との対比

（単位：百万円）

	令和元年度		令和２年度		令和３年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	60,271	64,724	65,511	68,417	71,529	72,695
運営費交付金収入	14,525	14,935	14,268	14,619	13,730	14,858
補助金等収入	1,026	1,406	1,388	10,225	6,713	8,014
学生納付金収入	1,635	1,620	1,665	1,594	1,693	1,639
附属病院収入	37,001	39,265	40,151	32,518	36,005	36,481
その他収入	6,084	7,499	8,040	9,461	13,389	11,703
支出	60,781	61,527	65,941	62,575	71,885	68,589
教育研究経費	13,589	11,919	13,279	11,381	13,060	12,280
診療経費	38,609	40,258	42,203	32,652	38,151	37,995
その他支出	8,583	9,350	10,460	18.541	20,675	18,315
収入－支出	△510	3,197	△430	5,842	△356	4,105

（単位：百万円）

	令和４年度		令和５年度		
	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	66,519	77,070	72,247	79,568	
運営費交付金収入	13.797	13,979	13,946	13,946	
補助金等収入	5,110	4,461	0	1,857	
学生納付金収入	1,713	1,655	1,741	1,674	
附属病院収入	37,282	39,781	45,948	44,392	（注１）
その他収入	8,619	17,195	10,612	17,699	
支出	67,504	74,819	74,099	79,244	
教育研究経費	14,290	12,743	14,235	13,017	（注２）
診療経費	40,128	44,067	52,545	50,829	（注３）
その他支出	13,086	18,009	7,319	15,398	
収入－支出	△985	2,251	△1,852	325	

注１）附属病院収入については、入院稼動率が見込を下回ったことにより、予算額に比して決算額が下回っている。

注２）教育研究経費については、光熱費想定の下振れや外部資金の活用、経費の節減等に努めたことなどから、予算額に比して決算額が下回っている。

注３）診療経費については、患者数が見込みを下回ったことに伴う医薬品費の減少等により、予算額に比して決算額が下回っている。

Ⅳ　事業に関する説明

１．財源の状況

当法人の経常収益は 71,889 百万円で、その内訳は、附属病院収益 44,973 百万円（62%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益 13,644 百万円（19%）、受託研究収益 4,893 百万円（6%）となっている。

２．事業の状況及び成果

（１）　教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」という基本理念のもとで、幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成するための取組みを進めてきた。令和 5 年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 学士課程における全学的な取組み

学士課程教育においては全学的に、時代のニーズや学生の自主性等を考慮したカリキュラム改革、最先端のデータサイエンスや AI（Artificial Intelligence）に関する講義や演習の実施、対面形式に加えて同期および非同期のオンライン形式も活用したフレキシブルな授業の提供、および東京工業大学との交流等に取り組んでいる。

「新カリキュラム」を令和 5 年度から開始し、その一環として学生が専門課程に進んでからも動機や希望に応じて教養科目を履修できる体制とすることにより、学士課程全学年を通じた教養教育体制を整えた。

全学部学科専攻の 1 年次必修科目である「医療と AI・ビッグデータ入門」において、データサイエンスや AI の活用事例等に関する講義や演習を通じて、医療の世界でも殊更重要性を増しているデータサイエンスや AI に関する素養を早期から醸成することに寄与した。

令和 3 年度に導入した「ハイブリッド型授業」、および令和 4 年度に導入した「ハイフレックス型授業」を活用し、学生の自律性を重視しつつ授業を効率化する授業設計を継続した。

東京工業大学との統合に向けて令和 5 年度に「教育交流ワークショップ」を開催し、両大学から計約 60 名の教員が参加した。東京科学大学でより良い教育体制を築いていくことを目標として、グループワークを通して両大学の教育活動を共有した。

② 学士課程の各学科専攻における取組み

学士課程の各学科専攻では特色のある様々な教育に注力しており、特に研究力や国際性の涵養を重視した取組みを行っている。

令和 5 年度初時点で計 632 名が在籍している医学科（医学部）では、4 年次必修の研究期間である「プロジェクトセメスター」に加えて、段階的、かつシームレスに多様な次世代研究医を養成する体制として、複数のプログラム、コースを選択可能としている。「研究実践プログラム」は、研究入門として基礎系研究室で早期から研究に接することを目的として、第 2 学年以降の授業時間

外を利用して研究を行う。「研究者養成コース」は、研究医になることを前提とした 5 年次以上対象の学部・大学院一体型プログラムであり、学部や大学院の在籍中は大学負担の奨学金が貸与され、コース修了後は学内の特任助教ポストを利用できる。「MD-PhD コース」は、4 年次か 5 年次の修了後すぐに大学院博士課程へ進み、3 年間の研究を通して博士（医学）の学位を得た上で学士課程に戻ることができる仕組みであり、臨床家としての実習や研修の前に医学研究者としての基礎的トレーニングを積むことにより、基礎医学や臨床医学研究の素養を早期から醸成することを目的としている。

令和 5 年度初時点で計 320 名が在籍している歯学科（歯学部）では、新カリキュラムとして令和 5 年度から 1 年次「研究入門 I・Iα」、2 年次「研究入門 II・IIα」、3 年次「研究入門 III・研究実習 I」、4 年次「研究実習 II」の科目を設置した。このような複数学年にわたる科目を通して、研究者養成教育体制を拡充した。

令和 5 年度初時点で計 226 名が在籍している看護学専攻（医学部保健衛生学科）では、看護学研究者としての基礎や研究的姿勢を培う教育の一環として、3 年次に研究方法とその理論的背景を学びつつ、4 年次にかけてゼミを通して「卒業研究」を実施している。これは、研究が実践の質を高めるということの体得も目的としている。

令和 5 年度初時点で計 152 名が在籍している検査技術学専攻（医学部保健衛生学科）では、若手臨床検査医学研究者を養成するため、3 年次 12 月から 4 年次にかけての 10 ヶ月間を通して「卒業研究」を実施している。学内外の様々な関連分野で研究を実施し、研究発表や研究論文作成を行うことにより、各種研究分野への学問的探究心を養っている。

令和 5 年度初時点で計 91 名が在籍している口腔保健衛生学専攻（歯学部口腔保健学科）では、学生が選択したテーマにおいて、3 年次から 4 年次にかけて研究プロセス、科学的思考法、解決法を学び、その成果に関する発表会や卒業論文作成を行う「卒業研究」を実施している。こうして、研究マインドのある歯科衛生士を養成する体制を整えている。

令和 5 年度初時点で計 46 名が在籍している口腔保健工学専攻（歯学部口腔保健学科）では、国際的な視野を持った人材を育成するための国際交流の一環として、学生が台北医学大学を訪問し、大学や病院の見学、英語でのプレゼンテーション、カービングコンペティション参加等を行っている。これにより、学内でも突出した学生の海外経験率（令和 5 年度も含めて多くの年で 100%）を創出している。

③ 大学院における取組み

「TMDU 卓越大学院生制度」では、優秀な大学院生が研究に専念できる環境や多様なキャリアパス形成に向けた支援の一環として、優れた科学的思考力・研究能力を有する者として選抜した博士後期課程の大学院生を対象として研究専念支援金（生活費相当）と研究費を支給している。令和 5 年度は計 154 名を採用した。

「先制医歯理工学コース」における共通科目として設置している「データサイエンス特論」では、データサイエンスを学ぶ上で必須となる統計学やプログラミング技術に関する講義を通じて、医療系データサイエンスに関する教育強化に貢献している。令和 5 年度の履修者数は計 41 名であった。

医療管理政策学（Master of Medical Administration; MMA）コースの科目「ポストコロナ社会における感染症対策」では、ポストコロナにおける社会と経済の回復や持続可能な生活の実現を目指した各種スキルを身につけるための講義や演習を行っている。令和 5 年度の履修者数は計 37 名であった。

「臨床疫学プログラム（Clinical Epidemiology Program; CEP)」を令和 5 年度から開設した。本プログラムは、統計解析や論文執筆手法に関する講義と演習を通じて、臨床データを用いた観察研究、新しい薬剤や手技、教育方法の効果検証を行う介入研究等の習得を目指し、臨床疫学の学位論文執筆に直結するものとなっている。令和 5 年度のプログラム参加者数は 15 名であった。

「博士（口腔保健学)」の学位を令和 5 年度から新設した。本課程は、世界をリードする口腔保健学・口腔科学のさらなる発展を目的として、「修士（口腔保健学)」の学位修得後にも口腔保健学・口腔科学に関わる研究環境や指導体制を提供するものである。令和 5 年度時点で 1 年生 4 名が在籍している。

④ その他の教育関連活動

「医療・創薬データサイエンスコンソーシアム」において東京医科歯科大学が代表機関を担当しており、医療・創薬・ヘルスケア分野におけるデータサイエンスの発展を担う人材の育成を目的とした「データサイエンス人材育成プログラム」を実施している。大学院生やポストドクター等を対象にした「博士人材コース」、医療専門職を対象とした「医療人材コース」、企業人材を対象にした「企業人材コース」を設置しており、データサイエンスに関連するヘルスケア領域全体の国際競争力の向上や学術・産業の発展に寄与している。令和 5 年度の受講者数は博士人材コース 118 名、医療人材コース 50 名、企業人材コース 32 名であった。

東京医科歯科大学と東京都の協定事業である「創薬・医療データ科学イノベーション人材育成事業」の一環として、医療・創薬・デジタルヘルスの領域で起業や新規事業開発に関心のある人を対象とした「アントレプレナー育成プログラム」を開講している。学部生と修士課程大学院生を対象とした「入門コース」と、社会人と博士課程大学院生を対象とした「標準コース」を設けており、データを活用して創薬・医療分野のイノベーションを牽引する人材の育成を推進している。令和 5 年度の受講者数は入門コース 25 名、標準コース 65 名であった。

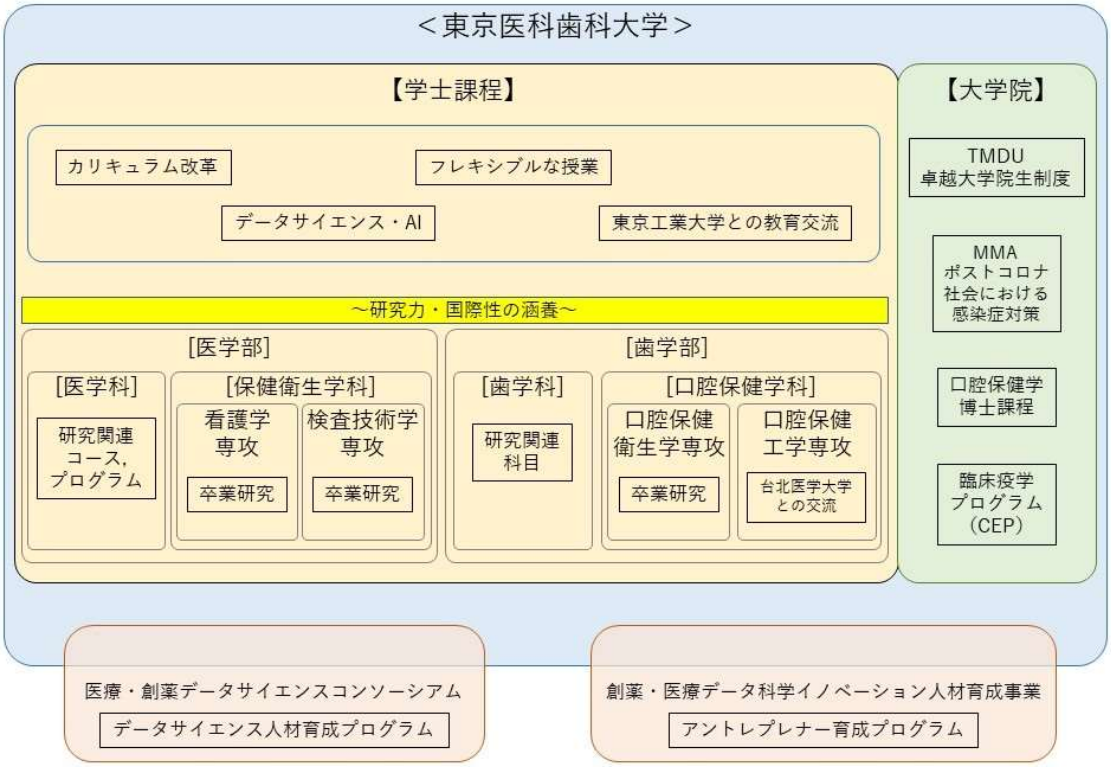

（２）　研究に関する事項

本学は、令和 4 年度から指定国立大学法人の指定を受けたことに伴い、重点研究の推進、異分野融合研究の促進、若手研究者の育成などを進めてきた。令和 5 年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①　重点研究の推進

1) 3 つの重点領域

研究力強化の取組として、現在の本学の研究の強みを「重点研究領域」として推進した。令和 4 年度、従来からある 3 つのライフコース研究コンソーシアムを発展的に見直し、『創生医学』、『希少疾患・難病』、『口腔科学』の 3 つの重点研究領域を新たに設置した。

- **『創生医学』重点領域**：各組織や臓器が形成される仕組み（発生）や、いったん形成された組織や 臓器が傷害後もとに戻る仕組み（再生）、外的および内的因子から生体を防御する仕組み（恒常性）の解明を目的とする基礎生物学研究に加えて、発生・再生・恒常性の破綻によって生じる各種疾患の発症機構解明を目的とする病態研究を行う。
- **『希少疾患・難病』重点領域**：希少疾患・難病に潜む“鍵”を見出すために、臨床検体や各種病態モデルを対象として先端的な技術を駆使した多元的な解析を試み、研究成果を疾患の予測や先制医療、新たな治療モダリティの開発につながることを目指している。
- **『口腔科学』重点領域**：1) 口腔細菌嚢を基軸とした口腔と全身のクロストーク解明、2) がんおよび慢性炎症における頭頚部粘膜微小環境の特性解明と治療法開発、3) 口腔システムー脳連関の統合的解明による早期口腔医療の創発の 3 プロジェクトを推進していく。

2) 重点領域での活動

- **若手公募班**：令和 5 年度、若手研究者中心に学内公募・選考した「公募研究者」について、3 つの領域合わせて 14 名（男性 7 名、女性 7 名）を採択した。
- **合同班会議**：7 月には 3 つの領域の研究者が一堂に会して研究の進捗や新たなアイデアを議論する合同の全体班会議が開催され、新たに採択された研究者を含めて活発な議論が行われた。この会議には重点領域研究者 45 名を含めて 101 名の研究者が参加し交流を深めるとともに、新たに採用された公募班の若手研究者同士が親睦を深める場となった。
- **『口腔科学』重点研究領域の班会議**：9 月に開催され、指定研究者と公募研究者による 23 の多角的な研究発表が行われ、58 名の参加者が活発に意見交換した。本重点研究領域では「口腔から全身を診る・治す・予防する」という“口腔制御”による先制医療の新たな可能性を追求している。また令和 6 年 2 月には令和 4 年度に採択された 21 名の公募研究者が任期を終えるのに伴い、研究成果の報告会が開催された。計 87 名が参加し、活発な議論が行われて研究成果を共有した。

3) 東京工業大学との統合を見据えた重点研究領域の検討

本学は、令和 6 年 10 月に東京工業大学と統合して東京科学大学となる。そこで、本学の重点領域だけでなく統合後の新たな研究領域を創出するために、東京医科歯科大学と東京工業大学の研究者各 41 名ずつ計 82 名と各大学の URA が専門分野を超えて協働する「研究の Big Picture ワークショップ」が開催された。参加者が少人数の 16 のグループに分かれ、各自が事前に考えてきた未来の研究テーマを発表し、他の参加者と議論しながらブラッシュアップして、グループとしてひとつにまとめるプロセスを推進し、16 の研究提案を成果物としてまとめた。今後のフォローアップとして、ミニワークショップ、少数名による議論、により新大学の新たな重点研究領域を統合時までに作成することを予定している。

4) 2 つの研究センターの構築

- **核酸・ペプチド創薬治療研究(TIDE)センター**：ヘテロ 2 本鎖核酸技術、mRNA 技術、クライオ電顕ペプチド医薬技術の 3 つのフラッグシップ技術を持つ研究者で構成する核酸・ペプチド創薬治療研究(TIDE)センターを設立した。令和 5 年 6 月に「核酸・ペプチド創薬の最前線」をテーマに研究者・学生の交流の会（Meetup）を開催した。TIDE センターの研究者に加えて、東京工業大学の 7 名の研究者を含む計 65 名の研究者が参加し、活発な意見交換が行われた。さらに 7 月には「核酸・ペプチド創薬治療研究センター開設記念シンポジウム」が開催された。今後、当センターでは基礎医学、構造生物学、臨床医学、データサイエンス、核酸化学、ペプチド化学、高分子工学、薬理学、薬物動態学、毒性学、製材学などの異分野の専門家が結集して共創するコンバージェンス・サイエンスの推進が期待される。
- **口腔科学センター**：口腔科学重点領域から、口腔科学センター創設計画を概算要求として提案し、同センター設置が認められ、令和 6 年 4 月に設立することとしている。口腔科学研究に特化した全学レベルの共同研究施設である当センターは、超高齢社会である本国における社会的要請に応えるために、「口腔全身健康部門」と「口腔デバイスマテリアル部門」を設置し、口腔からの先制医療の発信、口腔機能評価デバイス開発、及び貴金属依存から脱却した歯科修

復マテリアルの社会実装等を実施する。その成果として、これまで以上に有効かつ省資源（SDGs）で安定した品質・価格の歯科治療技術を確立するとともに、革新的な先制医療としての「口腔医療」を国民に提供することが期待される。

② 異分野融合研究の促進

1）Blue-Bird 企画

令和 2 年度田中学長就任に伴い、異分野融合研究の促進を打ち出した。新型コロナウイルスパンデミックにより令和 2 年度は異分野融合研究に取り組む余裕はなかったが、令和 3 年度より学内における異分野融合研究の推進に取り組んだ。これを、幸せの青い鳥は実は自宅のかごの中にいたというメーテルリンクの名作「青い鳥」にちなんで「Blue Bird 企画」と呼んでいる。令和 3 年度からは、新型コロナウイルスパンデミックがやや落ち着いたことを踏まえて、学外の異分野融合研究、とくに東京工業大学との連携に力を入れている。

- **研究者・学生の交流の会（Meetup）**：学生や若手・ベテラン研究者が誰でも参加して情報交換し、親睦を深めることを目的として、毎月第 4 金曜日に Wednesday4 と称して、交流の会を開いている。令和 5 年 4 月の Meetup は、「ビッグデータ活用に係る研究成果発表会」として開催された。令和 2 年に新型コロナウイルス感染症が流行した際、医療ビッグデータを活用した先制医療に関する研究提案募集を行い、これに採択された 5 名の研究者が 3 年間の研究成果について報告した。M&D データ科学センターのセンター長をはじめとする本学研究者に加え、東京工業大学情報理工学院の教授、助教、URA も含めて計 59 名の参加者による、活発なディスカッションが行われた。

  10 月開催の Meetup では、共創的外部資金を獲得した大学院博士課程の学生（卓越大学院生）や若手研究者が、自分の研究内容の発表に加え、日本学術振興会の特別研究員への採用や外部資金獲得に関する経験談等を紹介した。参加者 72 名のうち 39 名が大学院生及び 4 名が学部生であった。

2）東京工業大学との研究連携の取組

- **研究マッチングフォーラム**：東京工業大学との交流を深め、異分野融合研究を促進するため、両大学の研究者を対象とする交流イベント「研究マッチングフォーラム」を令和 5 年 5 月 12 日（金）～26 日（金）にかけてオンラインで開催した。事前に両大学の研究者から約 80 の研究テーマの登録があり、研究内容のポスターと説明動画をオンライン会場で 2 週間展示する形式で行った。オンライン会場には、発表者による約 80 のブースが並び、参加者はアバターを使って会場内を移動でき、設置されたポスターや動画のアイコンをクリックすると、発表者の映像や資料を見ることができ、研究内容の詳細を確認できるようにした。期間中に約 200 名の研究者が参加して情報交換し、共同研究の可能性を探った。
- **マッチングファンド**：令和 5 年 6 月に上記のマッチングフォーラムを受けて、本学と東京工業大学との異分野融合研究をさらに加速するため、両大学の研究者で構成された共同研究のうち、将来の発展が期待できる優れた着想を持ち、研究テーマが具体的に決まっている共同研究に対し、審査を経て両大学から研究資金を助成した（マッチングファンド）。医学、歯学、

理学、工学、情報科学、人文学、社会科学等のうち 2 分野以上を含む融合研究であること、東京医科歯科大、東京工業大学のどちらか一方の研究者が「研究代表者」、他方が「共同研究代表者」として構成された研究チームであることを応募条件に両大学で公募したところ、37 件の共同研究提案の申請があり、厳正な審査の結果、23 件採択となった。さらに 10 月に上記と同じ条件で本学と東京工業大学との共同研究の追加公募を行ったところ、34 件の応募があり、6 件採択となった。

- **梅とつばめの研究マッチング・プラットフォーム**：本学と東京工業大学の研究者の間には異分野融合研究に発展する可能性のあるアイデアがまだ潜在的に存在すると考えられるため、両大学の研究者からの要望や質問に答えるための窓口として、「梅とつばめの研究マッチング・プラットフォーム」を常時開設した。本学では若手研究者支援センター内に設置し、東京工業大学の URA と連携しながら、異なる分野の専門家への相談、自分が持たない実験技術を持った研究者の探索、共同研究の提案などを常時受け付ける体制を整えた。
- **東京科学大学交流オンラインセミナー**：令和 5 年 9 月に本学及び東京工業大学の研究者及びその研究内容をそれぞれ紹介するイベントである東京科学大学交流オンラインセミナーが開催された。東京工業大学の教授がダイヤモンド量子センサに関して講演し、本学の教授が運動能力と遺伝子について講演した。

3) 東京藝術大学との連携

イノベーション創出のために、STEAM 研究教育が重要と言われている。そこで芸術（Art）の研究教育を充実させるため、令和 5 年 8 月東京藝術大学との包括連携協定を締結し、本協定に基づき、研究マッチングプロジェクトを立ち上げ、医療と芸術の研究面における融合を推進への取組を開始した。本プロジェクトにおいては、令和 6 年 2 月に双方の研究者の東京藝術大学において、両大学教員が参加する見学ツアー、トークセッションを開催し、教員、URA による両大学の交流を行った。

③　若手研究者育成

本学は令和 4 年度から指定国立大学法人として活動しており、その中で若手研究者育成プランとして、学部生から PI となるまでのシームレスな育成に取り組んでいる、学部生には、「MD-PhD コース」、「研究実践プログラム」、「プロジェクトセメスター」など研究に触れる機会を多く設け、大学院生には「TMDU 卓越大学院生制度」、ポスドクには「次世代研究者育成ユニット」、PI となる前の制度として「テニュアトラック制度」を設けている。

1) TMDU 卓越大学院生制度

本学では JST の行っている大学院フェローシップ創設事業、文部科学省が行っている次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）の支援を受けて、優秀な博士課程の学生に生活費及び研究費を支援する TMDU 卓越大学院生制度を令和 3 年度から推進している。

これに加えて、令和 4 年度から「クリニシャン・サイエンティスト（CS）養成支援制度」を大学独自に開始した。これは、全国的に医学部卒業生の大学院進学率の減少の傾向を受けて、令和 4 年度からは TMDU 卓越大学院生のなかから将来クリニシャン・サイエンティスト（CS）を目指す優

秀な大学院生を選出し、「職業としての大学院」をコンセプトに研究専念を支援する制度である。令和 5 年度は応募者 25 名の中から 4 名が採択された。

2) 次世代研究者育成ユニット

内閣府の分析では、ノーベル賞受賞者でも大学院修了後、研究成果・研究費獲得が達成されるまでに数年かかり、この間意欲ある若手研究者博士号を支援することの重要性が指摘されている。そこで、本学ではこの間の支援として、1 つは前述の重点領域若手公募班があり、さらにその間に優秀な研究成果を出した若手研究者を支援する場として「次世代研究者育成ユニット」を運営している。令和 5 年度採用分を学内公募した結果、7 名（男性 4 名、女性 3 名）の若手研究者が第 5 期生として採択された。採択者はトップ研究者の指導と研究費支援を受けながら、研究を推進する。

3) テニュアトラック制度

優秀な若手研究者の育成を目指し、令和 4 年 10 月より新しいテニュアトラック制度をスタートさせた。本学の従来制度や他大学との取り組みとの違いのポイントは、

・PI として待遇し、大学院生の教育を容認
・競争でなく共創を促す明確な審査基準（自己達成目標により採用の是非を決定し、その達成によってテニュア審査の合否を決定）
・テニュア審査後は教授ポストを準備

の 3 点である。令和 5 年度採用分を学内外に広く公募した結果、国内の大学・研究機関だけでなく海外の大学等に所属している様々な分野の研究者から意欲的な 54 件（うち学内 5 件、海外機関 13 件）の応募があった。審査委員会にて公平かつ公正な書類選考及び面接選考を行った結果、学外からの応募者 1 名が採用された。テニュアトラック教員は本学が整備した専用の居室と実験スペースを使用することができ、研究費と共通機器の低額利用などの支援を受けて研究に専念することができる。

4) メンター制度

- **Brushing up Biomedical English Communications**：Biomedicine 領域における英語のコミュニケーション力及び論文執筆力の向上のため、ハーバード医学校准教授及びマサチューセッツ総合病院脳神経外科の先生を講師にお招きし、interactive な対話と議論を中心とした少人数制のセミナー「Brushing up Biomedical English Communications」を開催した。全 8 回でワンセットの一連のセミナーを今年度は 3 回開催し、それぞれ 11 名、9 名、8 名の博士課程の大学院生が参加した。受講後、ほとんどの大学院生が大変有意義であったとの感想を持ち、大学院生のニーズに合致した効果的なセミナーとなった。
- **TMDU グローバルフェロー**：世界の第一線で活躍し顕著な業績を有する TMDU グローバルフェローの研究者と直接面談し、研究に関するアドバイスを受ける機会を卓越大学院生に提供している。今年度は国外 4 大学（The University of British Columbia、Massachusetts Institute of Technology、Rockefeller University、Harvard Medical School）4 名の研究者と各 3 名程度の大学院生がそれぞれ面談し、大学院生が行っている研究に対してアドバイスをいただいた。第一線の研究者と議論する機会は大学院生にとって大変貴重な機会であり、それぞれの研究の進展が期待される。

（3） 医療に関する事項

① 病床稼働の改善

本院は、都内で最も多くの重症患者を受け入れるなど、率先して新型コロナウイルス感染症対応に取り組んできた。その過程においては、コロナ専用病床を確保して、人的リソースをコロナ診療に集中的に投下したことにより、通常診療は大きな制約を受け、病床稼働率は大きく低下した。

令和5年度においては、コロナ専用病床を廃止するなど、平時の通常診療体制に移行し、90%を目標に病床稼働率の回復に最注力で取り組んだ。従来、特定の診療科に属さない共有病床が存在し、その結果責任が曖昧となっていたが、これを廃止して全813床を各診療科に振り分け、結果責任を明確化するなど、従来の固定観念から脱却した病床運用改革を病院長のリーダーシップのもとで断行した。

また、ベッドコントロールシステムを活用した病床の使用状況の見える化により、患者の状態も加味した効率的な病床管理に努め、更に、他施設との連携を強化し積極的な患者受け入れを行った。その結果として、コロナ患者を受け入れた影響で落ち込んでいた病床稼働率（令和 4 年度実績71.7%）は回復し、目標とする90%が定着化しつつある。

② 歯系診療部門における私費診療強化

歯系診療部門については、その母体である歯学部が QS 大学ランキング（歯学分野）において、高く評価（世界 3 位・日本 1 位）されており、また、国内では他の追随を許さない診療実績を誇り、歯科の国内トップランナーとしての揺るぎない地位並びにブランド力を有している。平成 27 年 10 月には、高度で専門的な歯科治療を効率的に提供することを目的として、先端歯科診療センターを開設するなど、インプラント治療、歯科矯正治療をはじめとした私費診療分野の強化を図っている。

令和5年度においては、中国からの日本での歯科受診ニーズを捕捉すべく、紹介業者への説明会を実施し、業者 HP に案内を掲載するなど、インバウンド需要の取り込みにも取り組んだ。また、医系診療部門の長寿・健康人生推進センターと連携し、同センター会員の先端歯科診療センターへの紹介受けも推進した。今後、私費診療分野がより一層の増益となり、これが歯系診療部門全体の経営改善に繋がっていくことが期待されている。

③ C 棟の完成

令和5年度においては、医科病棟であるA,B棟と歯科病棟であるD棟を結ぶ新しい施設として、C棟が完成し10月から稼働を開始した。

C棟は、地下2階・地上7階建ての高度急性期医療を担う機能を集約した建物で、救急医療において都内最大級の収容力を有する救命救急センター・救急病棟、様々な処置時の動線を人間工学的に分析して作り上げた完全個室の ICU・HCU 病棟、手術台と血管撮影装置を組み合わせたハイブリッド手術室2室を含む7室の手術室などが新設された。

また、巨大地震発生時にも医療を継続できるように設計された強力な免震装置や非常用電源が設置されている。更に、エントランスフロアや休憩フロアには、災害発生時等に臨時病床エリアとし

て転用するために、壁に医療ガス設備・非常用コンセントが配備されている。関東大震災から 100 年が過ぎ、30 年以内の発生確率が 70%程度と予測されている首都直下型地震が改めてクローズアップされている中、新時代の救急・災害医療を担っていくことが期待されている。

④ 病院再整備

敷地面積が限られている中、施設の老朽化に対応すべく、今後 10 年程度をかけ、既存施設を順次改修していくことを計画している。その過程においては、病床数は減るものの、手術室並びに ICU（集中治療室）系病床を増やし、高度急性期医療提供機能の強化・充実を図ることにより、収益力の強化を図っていくこととしている。

令和 5 年度においては、1 月から A 棟手術室の改修工事が始まった。また、令和 6 年 4 月からは、C 棟に移転した B 棟の ICU の跡地にて、PACU（注）が稼働する予定となっており、これを現在手術室で行われている術後観察並びに術前待機に使用することにより、手術室の回転率の向上及び手術件数の増加を期待している。また、国内ではまだ数少ない PACU を導入することにより、安全性を担保する中で世界標準の高回転・高収益型の高度急性期病院へ転換していくことを目指している。

（注）PACU：Postanesthesia Care Unit（麻酔後ケアユニット）

⑤ 東京都立病院機構との包括連携

令和 5 年 8 月に、地方独立行政法人東京都立病院機構と包括連携協定を締結した。同機構は、都民の健康を守り、その増進に寄与することを役割として、都内の約 7%となる 7,179 床の病床と 15,000 人を超える職員を有し、14 病院・がん検診センターを運営しているが、双方が有する臨床フィールドや教育研究力等を活用し、医療の質の向上や充実を図ることを目的としている。

今後、研究ノウハウやネットワーク、幅広い臨床フィールドを相互に活用し、臨床研究を推進していくこと、お互いの持つ資源を相互に活用し、医師等の確保や人材育成を図っていくことなどが期待されている。

⑥ 東京藝術大学との包括連携

本学と東京藝術大学との包括連携協定において、医療と芸術の分野融合により、Society5.0 への転換や Well-being の実現などを図り、社会の諸課題を解決するとともに、イノベーションの創出に必要な人材を育成し、その交流や知見の展開により、個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的としている。

本院においては、令和 5 年 6 月に「GEIDAI×TMDU わたしたちの病院づくり Project」として、本学で雇用した東京藝術大学出身のアーティストと本院職員で構成されるプロジェクト推進ワーキングを設置し、病院職員へのインタビューやワークショップを実施しつつプロジェクトを推進している。

令和 6 年度初めにプロジェクト全過程をまとめた記録冊子を作成する予定としているが、これ迄に、居心地のいい街をイメージしたブロックでの空間模型作成を通じて、病院空間のあり方を考

えるなどといったワークショップを実施した。

⑦ 病院経営戦略会議の立ち上げ

令和 5 年 7 月に、医療担当理事、病院長はじめ病院経営を担う主要メンバーで構成した病院経営戦略会議を立ち上げた。病院経営に係る諸課題を議論した上で、改善策の方向性を立案（Plan）、関係各部署の協力を得てその改善策を具体化し実行（Do）、その改善策実行による実際の改善状況をフォロー（Check）、必要に応じてその改善策を適宜軌道修正（Action）することにより、病院経営の改善を図ることを目的としている。

令和 5 年度においては計 7 回開催し、病床稼働の改善策、地域連携の強化、データ活用のあり方、診療科毎の KPI 設定、初診 WEB 予約の導入などについて議論を重ね、その中で導き出された改善策を実行に移し、その結果として、病床稼働率の改善にも繋がっている。

今後においては、短期的な観点からの取組に加え、文部科学省から大学病院改革ガイドラインが示され、教育・研究も含めた大学病院のあり方の抜本的な見直しが求められている中、診療・教育・研究における大学病院としての使命を果たすための持続可能な病院経営の実現を目指し、中長期的な観点からの取組についても議論していくことを計画している。

（4） 社会貢献に関する事項

当法人の令和 5 年度における社会貢献に関する状況および成果は下記のとおりである。

①【能登地震災害支援への派遣】

令和 6 年 1 月 1 日の能登半島地震発生に伴い、東京医科歯科大学病院から以下の人材を被災地に派遣し災害支援を行った。

		派遣期間	人数	内訳
DMAT	①	1/12～1/18	4 名	医師 1 名、看護師 2 名、救急救命士 1 名
	②	1/12～1/18	4 名	医師 1 名、看護師 1 名、臨床検査技師 1 名、救急救命士 1 名
	③	1/17～1/23	1 名	医師 1 名
JMAT	④	1/18～1/22	5 名	医師 2 名、看護師 1 名、臨床検査技師 1 名、事務 1 名
	⑤	1/22～1/25	5 名	医師 2 名、看護師 1 名、放射線技師 1 名、救急救命士 1 名
	⑥	1/25～1/28	5 名	医師 1 名、看護師 2 名、救急救命士 1 名、事務 1 名
HuMA	⑦	1/20～1/23	1 名	看護師 1 名
JRAT	⑧	1/21	1 名	医師 1 名
	⑨	2/11	1 名	医師 1 名
DICT	⑩	1/22～1/24	1 名	医師 1 名
	⑪	1/24～1/26	1 名	医師 1 名

JSDN	⑫	2/3～2/6	1 名	看護師 1 名
DMAT	⑬	2/11～2/17	1 名	医師 1 名
JSDN	⑭	2/18～2/25	1 名	看護師 1 名
計			32 名	医師 13 名、看護師 10 名、臨床検査技師 2 名、 放射線技師 1 名、救急救命士 4 名、事務 2 名

DMAT：Disaster Medical Assistance Team（災害派遣医療チーム）

JMAT：Japan Medical Association Team（日本医師会災害医療チーム）

HuMA：Humanitarian Medical Assistance（災害人道医療支援会）

JRAT：Japan Disaster Rehabilitation Assistance Team（日本災害リハビリーション支援協会）

DICT：Disaster Infection Control Team（災害時感染制御支援チーム）

JSDN：Japan Society of Disaster Nursing(日本災害看護学会)

（能登半島地震被災地医療支援活動）

②【イノベーションコミュニティの形成】

新しい医療の枠組みを創生すべく『トータル・ヘルスケア』の実現を目指し、様々な業種・業界の企業・スタートアップ・アカデミアと交流ができる場として TMDU Innovation Park(TIP)会員制コミュニティを令和 3 年度に立ち上げた。企業･研究者との連携を進めている中で「実験台単位」での利用希望や、アイデアを試行するスペースを希望する声が多く、経済産業省 地域の中核大学等のインキュベーション・産学融合拠点の整備事業採択をうけ、学内スペース（8 号館・22 号館）に実験台単位で貸与するレンタルベンチを、令和 5 年度に整備した。

・会員数：267 名

・TIP を起点とした産学連携プロジェクト：126 件

・イベント件数：63 件

③【オープンイノベーション活動の促進】

オープンイノベーション活動の促進として、引き続き「組織」対「組織」の大型産学連携プロジェクトの組成に注力しており、令和5年度は新たに㈱地域ヘルスケア連携基盤（CHCP）と「持続可能な新しい地域医療モデルの創出」をテーマとした包括連携協定を締結。本協定に基づき、同社の医療現場を研究フィールドとした研究や高度医療人材の育成等の取組を行っている。この他、㈱スギ薬局とは「調剤併設型ドラッグストアを拠点とするヘルスケアネットワークの実現」をテーマとした包括連携協定を締結し、先ずオーラルヘルスケア領域での協業プロジェクトから開始する予定である。これら活動の結果、包括連携協定の累計件数は14件となり、引き続き多岐にわたる業種の企業と医療・ヘルスケアにおける新たな価値創出に向けたコラボレーションを展開している。

CHCP との包括連携協定の締結式
左から CHCP 国沢社長、武藤会長　本学 田中学長、東條理事副学長

（株）スギ薬局との包括連携協定の締結式
左から スギ薬局 杉浦社長　本学 田中学長

④ 【スタートアップ支援体制の強化】

今年度よりアライアンス部門の中に起業支援グループを新たに立上げ、大学における研究シーズの社会実装の 1 つの選択肢として、スタートアップ（SU）設立をより積極的に支援する体制を整えた。

これまでも起業に向けた取組として、平成 2 年度より実施してきた「イノベーションアイデアコンテスト（IIC）」や令和 4 年度から開始した研究者の起業に対する意識醸成のための「起業マインドセミナー」はより発展した形で継続した。

今年度の実績としては、IIC（エントリー数 16 件、採択件数 6 件、支援費総額 400 万円）、起業マインドセミナー（オンライン 3 回・対面 3 回、申込数 52 名）、その他のセミナーやワークショップ（延べ 80 名程度の参加）であった。

また、前述のように今年度 SU 支援体制を整え、専任者を置いたことで新たな取組を開始した。1 つは、起業相談を含めた産学連携全般について、本学の研究者や学生がもっと気軽に相談できるように、定期的に自由に来て相談できるオフィスアワーを設け、経験豊富な専任者が対応するコンシェルジュ制度を 9 月から開始した。平均的には月 2 回程度、特定日の午後をオフィスアワーとして設置し、各回 1～2 名が相談に来ている（延べ 8 名：令和 5 年 1 末現在）。もう 1 つは、本格的な起業相談に向けて、外部の起業経験者や専門家をメンターとして「TMDU 起業サポーター」を組織した。これにより具体的な事業計画立案、経営者候補探索、資金調達施策等について支援できる体制を整えた。

加えて、本学が参画している拠点都市プラットフォーム「Grater Tokyo Innovation Ecosystem（GTIE）」は、令和 6 年 1 月に JST のスタートアップ・エコシステム共創プログラムに採択され、本学も SU 創出共同機関として活動を開始した。これにより、ギャップファンドの運用と SU 支援のための体制整備を更に強化できることとなった。

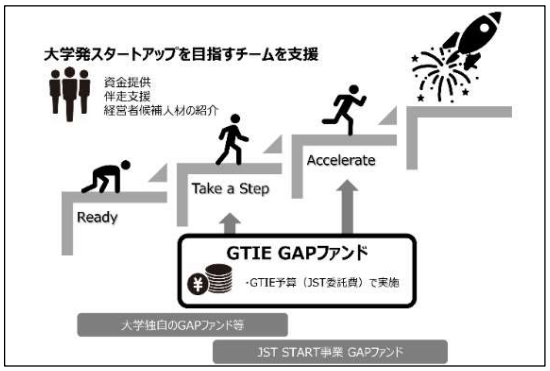

⑤【地域で連携した医療・バイオ系イノベーションエコシステムの形成】

Greater Tokyo Biocommunity(GTB) 本郷・御茶ノ水・東京駅エリア（HOTS HILL）の地域で連携し、医療・バイオ系イノベーションエコシステムの形成に向けた活動を推進している。具体的な活動として、ボストンでのワークショップ開催、東京駅での UIDP（米国産学連携団体)Forum における GTB 関連セッション実施、Bio Japan 2023 GTB HOTS HILL セッション（如何にしてグローバルバイオエコシステムを形成するか）の実施など、海外との連携強化に力を入れて取り組んできている。また、大学・VC・製薬企業等を交えたコラボレーションワークショップの開催に

よる交流促進、エリア内のウエットラボが設置可能なインキュベーション施設の増設に向けた協働の活動を進めてきている。

⑥【公開講座】

本学の研究成果の社会還元の一環として、一般向けの公開講座を実施した。令和 5 年度で 31 回目を迎え、「健康を考える」というテーマで計 6 回の講義を行った。令和 3 年度より対面ではなくオンライン形式で実施しており、見逃し配信にも対応したほか、オンデマンド授業に慣れた生徒・学生達にも取り組みやすい性質のものを企画した。各回平均 130 名の受講者が参加し、対面形式で開催していた令和元年度各回平均 39 名を大きく上回り、広く社会に対して本学における教育研究活動の状況や、活動の成果に関する情報をわかりやすく発信することができた。

また、令和 5 年度のアンケート結果は、今回の公開講座に参加して、「満足」、「やや満足」と回答した人は約 98%であり、対面形式で開催していた令和元年度の 94%を上回っている。

３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１） リスク管理の状況

当法人では、学生及び職員等並びに近隣住民等の生命若しくは身体又は本学の組織、財産若しくは名誉に重大な被害が発生し、又は発生するおそれのある緊急の事象に、迅速かつ的確に対応するため、「リスクマネジメント規則」を定めるとともに、「リスクマネジメント幹事会」を設置し、当法人の目的達成を妨げるおそれのあるリスク事案の概要や対応状況、再発防止策等を共有することで当該リスクへの対応等を行っている。

（２） 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 本学の教育研究活動の遂行に重大な支障のあるリスク

対　象：自然災害や火災・爆発等による被害、有害物質等の紛失、教育・研究活動における事故、感染症（院内感染含む）など

対応策：災害発生時の連絡体制、安否確認システム、非常用物品、消防訓練、施設・敷地の管理、化学物質リスクアセスメント、化学物質管理システム、感染症対策室の設置、体制の整備（新型コロナウイルス対策本部会議等）など

② 法規制上の重大なリスク

対　象：労働安全衛生、環境保護、労働者の権利擁護など遵守すべき法令や規則への違反など

対応策：体制の整備（環境安全管理委員会、安全衛生委員会等）、環境安全マニュアルの作成、産業医及び衛生管理者による巡視、時間外労働実績のモニタリングなど

③ 財務上の重大なリスク

対　象：知的財産権侵害、財務状況の悪化、施設基準取得漏れ、診療報酬算定誤り、研究不正や不適切執行による研究費返還命令など

対応策：体制の整備（知的財産委員会、知的財産評価会議、DPC コーディング審査委員会診療録等審査管理委員会等）、財産の管理、財務状況モニタリング（収支の悪化が確認された場合、改善策を検討）、説明会開催（公的研究費説明会）など

④ 本学に対する社会的信頼を損なうリスク

対　象：研究活動の不正行為やハラスメント等の不祥事、情報漏えい、医療事故、産学連携活動における利益相反への抵触行為、ABS（遺伝資源の利用から生じた利益の公平な配分）への無関心や知識不足による研究活動結果に関した不利益配分など

対応策：規則等の整備、各種研修の実施（ハラスメント防止研修、情報セキュリティ・個人情報保護講習会等）、体制の整備（各種相談窓口、不正防止計画・推進委員会、ハラスメント防止委員会、医療安全管理委員会等）、利益相反ポリシー、コンプライアンスの保たれた研究活動（利益相反システムへの定期申告等）、共同研究や国際的な取り組みにおいての適切な関係構築（ABS 取扱いマニュアルの整備等）など

⑤ 科学技術上の重大なリスク

対　象：情報システムネットワーク障害、不正アクセス、サイバー攻撃、研究成果の流失、国際的な平和及び安全の維持を妨げるおそれのある技術の提供及び貨物の輸出など

対応策：規則等の整備、体制の整備（セキュリティインシデント通報窓口の設置、輸出管理体制、医療情報部運営委員会等）、各種研修の実施（必修 IT 基礎研修、情報セキュリティ・個人情報保護講習会等）など

⑥ その他前各号に相当するような危機であって、組織的・集中的に対処することが必要と考えられるリスク

対　象：学生の海外渡航中の災害、情報システムネットワーク障害、不正アクセス、サイバー攻撃、コンピューターウイルス感染など

対応策：海外渡航に伴う危機管理サービス及び保険加入の義務付け、体制の整備（セキュリティインシデント通報窓口の設置等）、各種研修の実施（必修 IT 基礎研修、情報セキュリティ・個人情報保護講習会等）など

４．社会及び環境への配慮等の状況

本学は、社会及び環境への配慮の方針として、環境基本理念を定めており、環境保全と環境負荷の低減に努めることとしている。また、『環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律』に基づき、環境報告書を作成し、学内外に公表している。環境報告書には、省エネルギー支援業務、化学物質管理、環境配慮活動など、学内の SDGs の取組を取り上げ、環境マネジメントによる成果等を掲載している。

また、本学は、基本理念である「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」のもと、持続的かつ強靭な世界の繁栄と誰一人取り残さない発展という SDGs の理念に深く共感し、教育・研究・医療及び地域・社会貢献を通じて、大学全体で SDGs 達成に向けた取組みを推進している。令和 12 年までの「行動の 10 年」において、医療系の指定国立大学として、世代を超えて地球・人類の「トータル・ヘルスケア」を実現するため、新型コロナウイルス感染症への対応経験を活かし、社会的な役割やニーズに対応した教育・研究・医療を推進し、その成果を積極的に情報発信するとともに社会・地域に還元していく。

今後も SDGs の取組を進め、持続可能な開発目標の達成に貢献し、教育・研究・医療を通して、持続可能な社会の構築に貢献する大学を目指す。

５．内部統制の運用に関する情報

当法人では、「国立大学法人東京医科歯科大学業務方法書」を定めており、以下の体制を整備している。

① 内部統制推進に関する体制について

教育、研究、産学連携、診療、国際、情報の各領域に統合機構を置いている。理事・執行役が各機構長として、「教育戦略会議」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」、「グローバル化推進委員会」、「情報戦略会議」を主宰し、それぞれの領域における現場の意見を集約し重要事項について審議を行い、役員会に発議を行う体制を構築している。事務については、理事（事務総括）を中心として「管理・運営推進協議会」を設置し、上記と同様の体制としている。各担当理事及び執行役は内部統制を総括する役職員として位置づけられており、内部統制に係る重要事項は、「教育戦略会議」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」、「グローバル化推進委員会」、「情報戦略会議」、「管理・運営推進協議会」にて審議された後に、役員会に発議される。

② 研究等の不正、危機管理への対応について

本学における研究不正防止対策に係る事項を審議することを目的として、統括管理責任者が委員長となり、各部局のコンプライアンス推進責任者・副責任者から選任された者及びその他最高管理責任者が必要と認める者で構成する、不正防止計画・推進委員会を設置し、月に1回開催をしている。また、本学における全学的な取り組みについては、研究倫理教育等を通じて共有するとともに、不正を発生させる要因を把握し、具体的な対策として不正防止計画を策定し、実施・検証を行い、研究活動における不正行為及び研究費の不正使用防止を図っている。さらに、本学における危機管理体制及び対処方法等を定めることにより、本学の学生及び職員等並びに近隣住民等の安全確保を図るとともに、大学の社会的な責任を果たすことを目的として、四半期に一度、危機管理情報を共有するリスクマネジメント幹事会を設置し、事務職員の部長級、課長級職員が参加・陪席している。

③　内部監査について

学内では監査室を設置しており、本学の会計処理の適性を期するとともに、業務の合理的かつ効率的な運営に資することを目的とした内部監査を実施している。内部監査では、業務活動が法令並びに本学の方針、計画及び諸規則に基づいて正しく、合理的かつ効率的に行われているかについての業務監査と、会計処理の適否、会計記録の正否及び財産保全状況の適否等についての会計監査が監査計画に基づいて実施されている。監査の結果は監査結果報告書に取りまとめ、学長へ提出している。監査結果の指摘事項については、各部局で改善に取り組み、さらにリスクマネジメント幹事会において改善状況のフォローアップを行っており、監査結果の法人運営への反映を担保している。

6．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（1）　運営費交付金債務の増減額の明細　（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金 収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	391	－	385	－	385	7
令和5年度	－	13,554	13,259	－	13,259	295

（2）　運営費交付金債務の当期振替額の明細

①　令和4年度交付分　（単位：百万円）

区分		金額	内　訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	121	①業務達成基準を採用した事業等:感染症パンデミックを複層的に征圧するプラットフォーム整備事業、核酸医薬・ペプチド医薬に特化した『中分子創薬研究開発センター』形成事業、SDGs課題解決のためのTMDUウェルビーイング創成センター、医療ビックデータによるト
	資本剰余金	－	
	計	121	

			ータル・ヘルスケアイノベーション創出の基盤構築事業、医歯理工融合創成イノベーション事業、障害学生支援分、高水準先進工学技術を医学・臨床で活用するための医療 DX、in-situ 生体 IoT 研究開発プラットフォーム、生体医歯工学共同研究拠点、難治疾患共同研究拠点における難治疾患克服に向けたプロジェクトの推進、数理・データサイエンス・AI 教育強化分 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：121 ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の達成度を勘案し、運営費交付金債務 121 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	264	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：264 ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 264 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	264	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		－	該当なし
合計		385	

② 令和 5 年度交付分　　（単位：百万円）

区分		金額	内　訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	300	①業務達成基準を採用した事業等：感染症パンデミックを複層的に征圧するプラットフォーム整備事業、核酸医薬・ペプチド医薬に特化した『中分子創薬研究開発セ
	資本剰余金	－	

	計	300	ンター』形成事業、SDGs 課題解決のための TMDU ウェルビーイング創成センター、医療ビックデータによるトータル・ヘルスケアイノベーション創出の基盤構築事業、医歯理工融合創成イノベーション事業、障害学生支援分、高水準先進工学技術を医学・臨床で活用するための医療 DX、in-situ 生体 IoT 研究開発プラットフォーム、生体医歯工学共同研究拠点、難治疾患共同研究拠点における難治疾患克服に向けたプロジェクトの推進、数理・データサイエンス・AI 教育強化分、国立大学病院の省エネ設備整備 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：248 ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：建物 1、建物附属設備 17 備品 24 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 300 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,186	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資本剰余金	－	
	計	12,186	②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：12,168 （人件費：10,223、診療経費：8、その他経費：1,937） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：備品 12 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（7 百万円）を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	773	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、教育・研究基盤維持費
	資本剰余金	－	
	計	773	②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：769 ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：医療用器械備品 5

			③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 773 百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		－	該当なし
合計		13,259	

注１）本明細書は、交付を受けた運営費交付金の年度ごとに作成すること。

注２）本明細において、業務達成基準及び費用進行基準による振替額の内訳を記載するにあたっては、運営費交付金の額が多いものから順に各収益化基準の債務振替額の 70%になるまで事業等を個別に記載し、それ以外の事業等についてはその他として一括して記載すること。

（３） 運営費交付金債務残高の明細 （単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	感染症パンデミックを複層的に征圧するプラットフォーム整備事業 ・上記事業については、計画達成率が 100%に満たなかったため、未達成相当額を翌事業年度に繰り越したものである。 ・当該事業は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	7	
令和 5 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	184	核酸医薬・ペプチド医薬に特化した『中分子創薬研究開発センター』形成事業、SDGs 課題解決のための TMDU ウェルビーイング創成センター、医療ビックデータによるトータル・ヘルスケアイノベーション創出の基盤構築事業、医歯理工融合創成イノベーション事業、障害学生支援分、生体医歯工学共同研究拠点、難治疾患共同研究拠点における難治疾患克服に向けたプロジェクトの推進、数理・データサイエンス・AI 教育強化分 ・上記事業について、計画達成率が 100%に満たな

			かったため、未達成相当額を翌事業年度に繰り越したものである。 ・上記事業等については、いずれも翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	104	退職手当、年俸制導入促進費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	295	

7．翌事業年度に係る予算　　（単位：百万円）

	金額
収入	83,213
運営費交付金収入	13,970
学生納付金収入	1,758
附属病院収入	49,545
長期借入金収入	3,123
目的積立金取崩	1,130
その他収入	13,687
支出	83,213
人件費	28,293
教育研究経費	2,758
裁量的経費	1,318
診療経費	36,332
管理的経費	2,709
債務償還経費	1,536
その他支出	10,267
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、9,036 百万円は受託事業等収入及び寄附金収入によるものである。また、教育研究経費のうち、625 百万円は学内独自事業（指定国立大学法人関連事業、デジタル化推進事業等）によるものである。

Ⅴ　参考情報

１．財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等） の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③　キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

２．その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

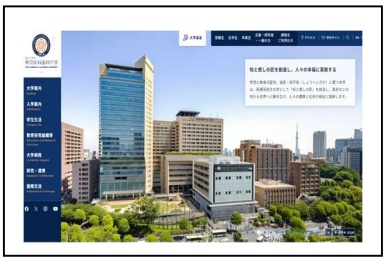

【ホームページ】

https://www.tmd.ac.jp/

＜公式 SNS＞

公式 Facebook　：　http://facebook.com/tmdu.public

公式 Instagram　：　https://bit.ly/3j4p6vr

【パンフレット等】

https://www.tmd.ac.jp/outline/introduction/gaiyou/

大学概要については、本学の基本理念や特色、沿革、組織、統計、キャンパスの概要といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

【広報誌「Bloom! 医科歯科大」】

https://www.tmd.ac.jp/outline/magazine/list/?contents_type[]=4452

Bloom!医科歯科大については、研究情報や最新トピックスが載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

【統合報告書】

https://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/tougouhoukokusyo/

統合報告書については、本学の取り組みや活動実績などの非財務情報と財務情報を統合した情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

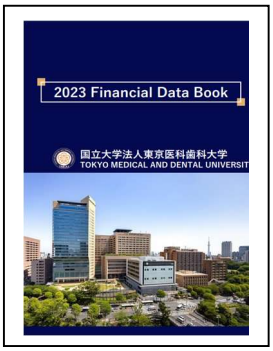

【財務データブック】

https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/zaimuzaimu/2023detabook.pdf

財務データブックは、本学の財務状況に関する動向を分かりやすく解説することを目的として、直近の決算期のトピックスやこれまでの傾向などをコンパクトにまとめている。当資料は本学のホームページに掲載している。

【環境報告書】

https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/soumusyokuin/kankyouhoukokusyo2022.pdf

環境報告書については、環境配慮促進法に基づき作成し、本学の環境配慮活動の情報が載っている。当資料は本学の学内及び学外ホームページに掲載している。

【法定公開情報】

https://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/legal/

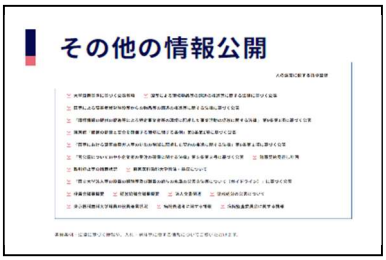

【その他の情報】

https://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/others/

【大学の計画と評価】https://www.tmd.ac.jp/outline/plan-evaluation/

以上

【令和5年度】

（別紙）
令和6年3月31日時点

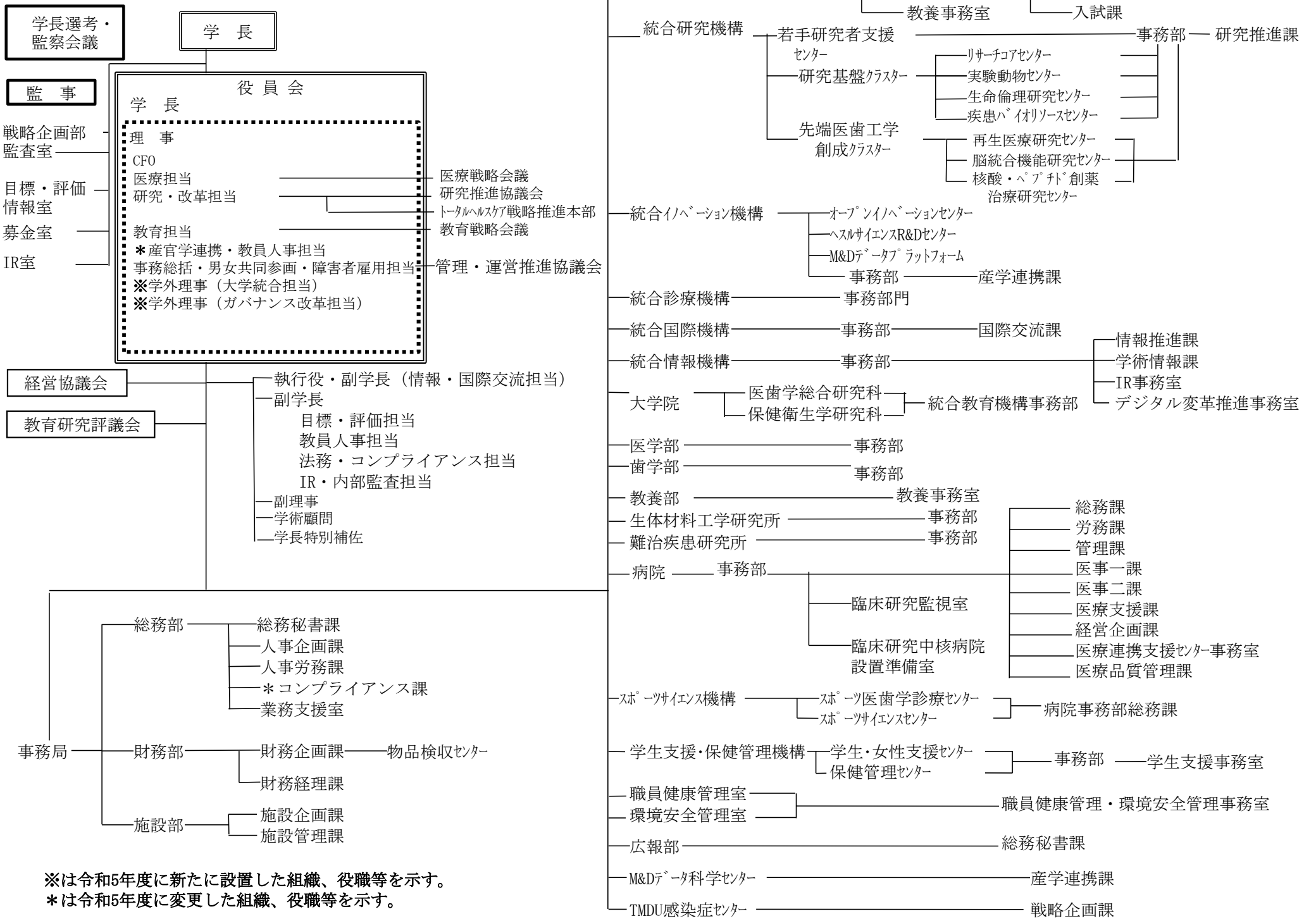

※は令和5年度に新たに設置した組織、役職等を示す。
＊は令和5年度に変更した組織、役職等を示す。